

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年9月11日提出
【計算期間】	野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 第7特定期間 野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 第7期 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型 第7特定期間 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型 第7期 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型 第7特定期間 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型 第7期 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第3特定期間 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型 第3期 （自 平成26年12月23日至 平成27年6月22日）
【ファンド名】	野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各コースは、米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券¹（以下「アジア高利回り債²」といいます。）を実質的な主要投資対象³とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

- 1 当ファンドにおいて、「アジア債券」とは、アジア諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業が発行する債券、およびアジア諸国・地域において主要な事業活動に従事しているアジア諸国・地域外に籍を置く企業または国際機関が発行する債券のことを指します。
- 2 当ファンドにおいて、「アジア高利回り債」とは、スタンダード・アンド・プアーズ（以下「S&P」といいます。）社による格付けがBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ（以下「ムーディーズ」といいます。）社による格付けがBa1以下のアジア債券（格付のない場合には投資顧問会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含まます。）をいいます。
- 3 各コースは、アジア高利回り債を主要投資対象とする円建ての外国籍の投資信託である「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド」と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なるコースから構成されるファンドです。各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース （毎月分配型） / （年2回決算型）	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
通貨セレクトコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨（米ドルを除く）を買う為替取引を行いません。
アジア通貨セレクトコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨 を買う為替取引を行いません。
米ドルコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の共同投資顧問会社が選定した通貨を指します。詳細は、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」をご参照ください。

運用にあたっては、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（NFR&T）に、運用の指

図に関する権限の一部を委託します。

分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

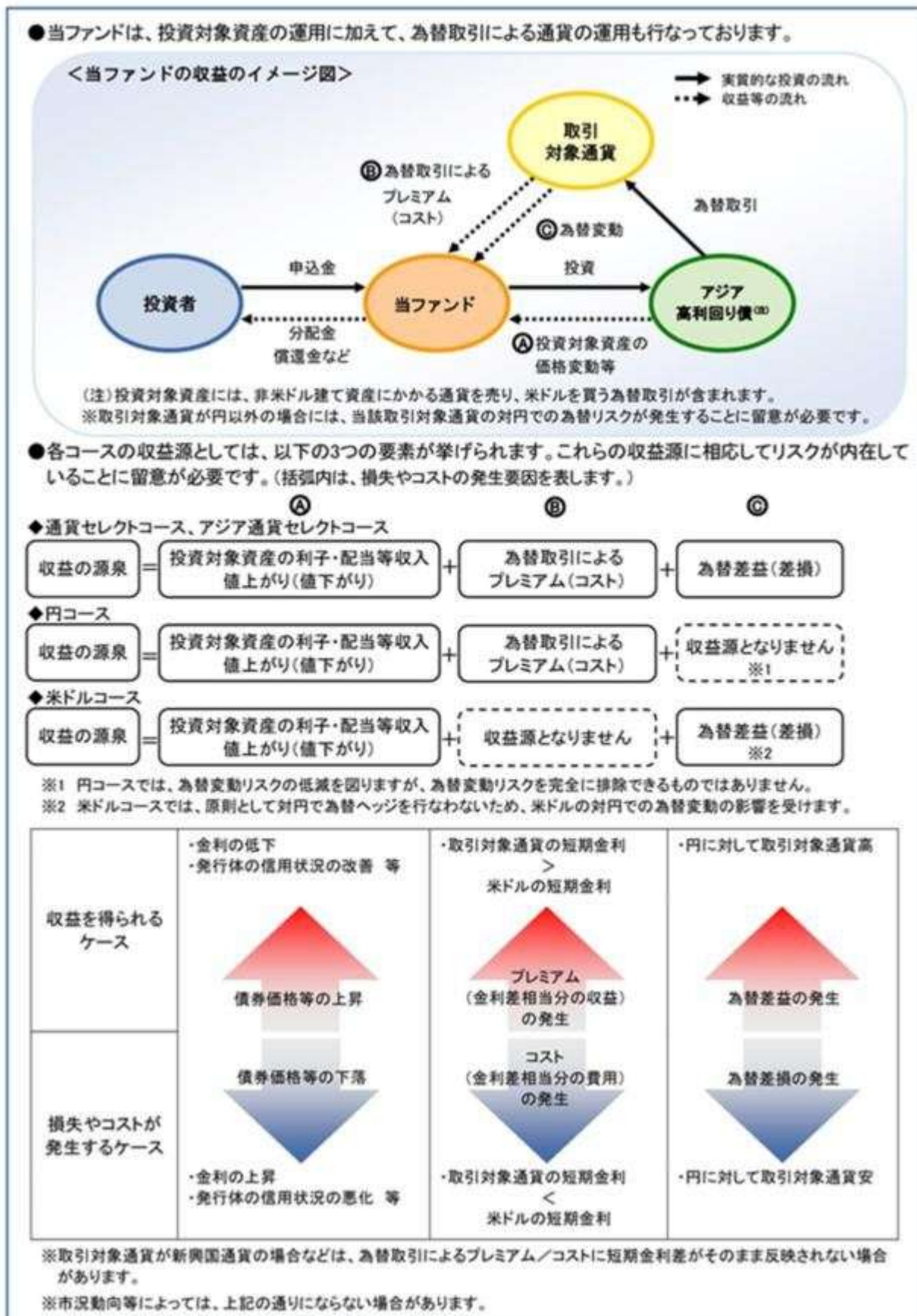
毎月分配型

原則として、毎月22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

年2回決算型

原則として、毎年6月および12月の各22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■



信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンドにつき各々5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債 券 一般 低格付 債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券一般低格付債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

- （野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型）
- （野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型）
- （野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型 追加型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信 その他資産 ()
	内外	資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 一般 低格付 債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

- （野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型）
- （野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型）
- （野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む) 日本	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア		
不動産投信	日々	オセアニア 中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 一般 低格付 債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

(2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合

わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

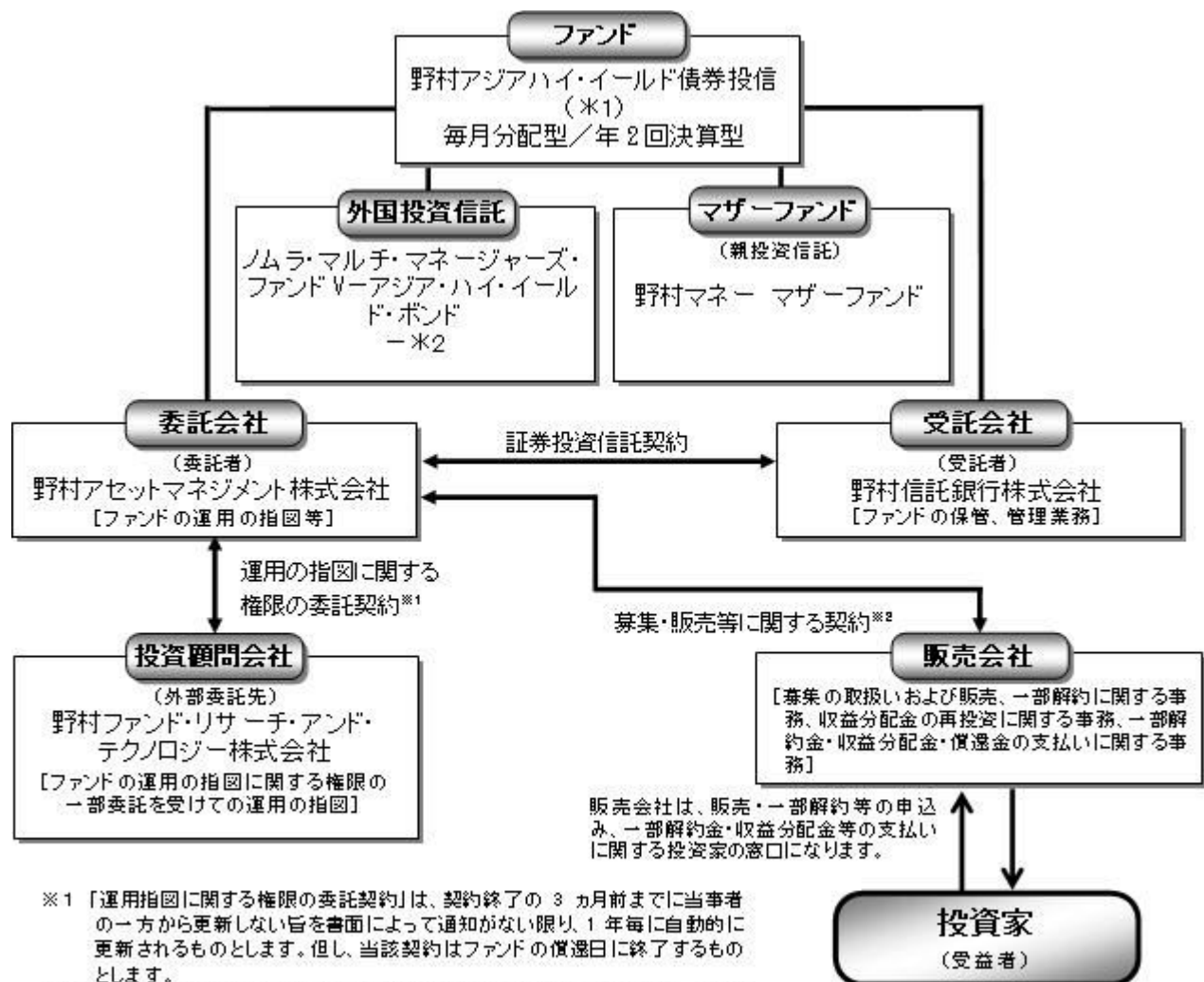
（２）【ファンドの沿革】

- 平成24年1月26日 「円コース」「通貨セレクトコース」「アジア通貨セレクトコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
- 平成26年3月17日 「米ドルコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

注）以下の図表中*1、*2については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円コース	通貨セレクトコース	アジア通貨セレクトコース	米ドルコース
*2	日本円クラス	通貨セレクトクラス	アジア通貨セレクトクラス	米ドルクラス（J）



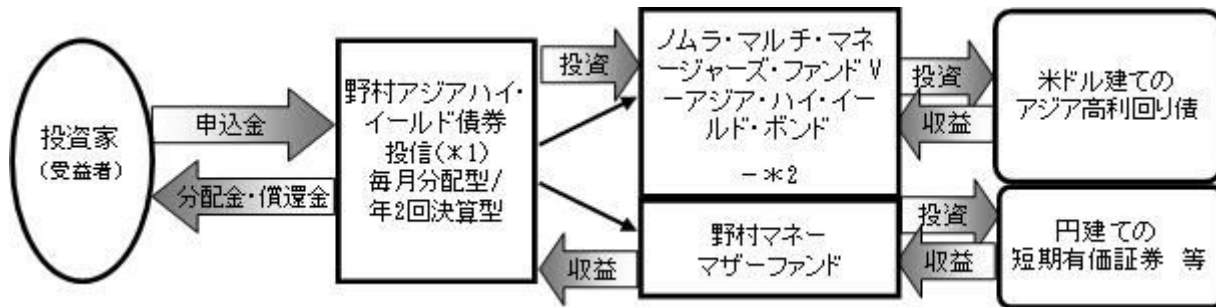
※1 「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

※2 「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

* 運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

ファンド・オブ・ファンズ方式について

各コースは「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド - *2」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

委託会社の概況(平成27年7月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
 平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
 平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
 平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

注)下記の文中および図表中 *1、*2 については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

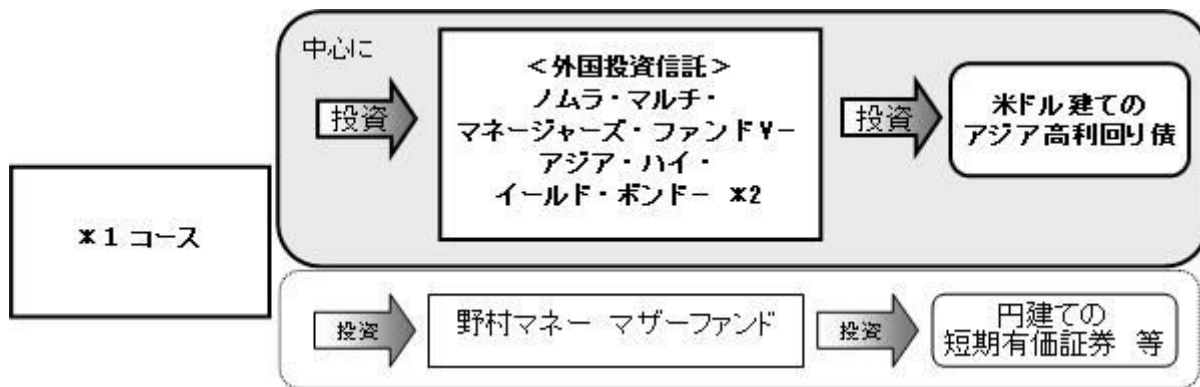
*1	円	通貨セレクト	アジア通貨セレクト	米ドル
*2	日本円クラス	通貨セレクトクラス	アジア通貨セレクトクラス	米ドルクラス(J)

円建ての外国投資信託である「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド・*2」受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーマザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

通常の場合においては、外国投資信託への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各

投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状況において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



・外国投資信託については、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」を、「野村マネー マザーファンド」については、後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

運用にあたっては、「野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社」に、投資信託証券の運用の指図に関する権限を委託します。

委託する範囲	: 投資信託証券の運用
委託先名称	: 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社
委託先所在地	: 東京都中央区
委託に係る費用	: 上記の委託を受けた者が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から毎年6月および12月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、ファンドの平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、年0.05%の率を乗じて得た額とします。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

* NFR&Tおよび野村アセットマネジメントの組織再編について

NFR&Tは、平成27年10月1日(予定)にリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継します。これに伴い、同日以降は、運用の指図に関する権限の一部の委託は行ないません。同日以降は、NFR&Tが投資信託証券の評価等をし、運用に関する助言を行ない、それに基づき、野村アセットマネジメント株式会社が運用を行ないます。また、組織再編に関し、ファンドの投資方針には何ら変更はありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券を実質的な主要投資対象とします。

各コースは、以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
-------	------

円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス
	野村マネー マザーファンド
通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 通貨セレクトクラス
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨セレクトクラス
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 米ドルクラス(J)
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ. 金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者（委託者から委託を受けた者を含みます。以下同じ。）は、信託金を、円建ての外国投資信託である、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記 印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	通貨セレクトコース	アジア通貨セレクトコース	米ドルコース
日本円クラス	通貨セレクトクラス	アジア通貨セレクトクラス	米ドルクラス(J)

金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(上記 に掲げるものを除く。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド

(日本円クラス、通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラス、米ドルクラス(J))

(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

< 運用の基本方針 >

主要投資対象	米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券(以下「アジア高利回り債」といいます。)
--------	--

投資方針

- ・米ドル建てのアジア高利回り債を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。

アジア高利回り債とは、スタンダード・アンド・プアーズ社による格付がBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ社による格付がBa1以下のアジア債券（格付のない場合には投資顧問会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）をいいます。

- ・原則、純資産総額の50%を超えない範囲で、上記アジア高利回り債の定義に該当しないアジア債券に投資する場合があります。
- ・米ドル建て以外の資産に投資を行った場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。

日本円クラス、通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラスについては、クラスごとに、組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、各クラスの通貨（通貨セレクトクラスについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。米ドルクラス（J）については、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。

<通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針>

- ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。
- ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。
- ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。

<アジア通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針>

- ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・ブロード構成国に含まれるアジア通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い4つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。
 - ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の5%～45%程度の範囲内に維持することを基本とします。
 - ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が3以下または5以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。
- ・投資顧問会社が、アジア高利回り債の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
 - ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、アジア高利回り債の運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。
 - ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況をモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、取得時において、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債等については、この限りではありません。 ・株式への直接投資は行ないません。株式への投資は優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社および共同投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	当初設定日（平成24年1月27日）より3年経過後において、ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。

< 主な関係法人 >

受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 [*]
共同投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
通貨運用会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー

< 副投資顧問会社 > 下記をご参照ください。

< 管理報酬等 >

信託報酬	<p>< 日本円クラス、米ドルクラス（J） > 純資産総額の0.80%（年率）</p> <p>< 通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラス > 各クラスの純資産総額に応じて次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 500億円以下の部分 0.95%（年率） ・ 500億円超の部分 0.90%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口 = 1万円）
その他の費用	<p>信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。</p> <p>ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。</p>

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

* NFR&Tは、平成27年10月1日（予定）にリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継します。これに伴い、同日以降は、ファンドの投資顧問会社は野村アセットマネジメント株式会社となります。

副投資顧問会社

名 称

TCW Investment Management Company

JF Asset Management Limited

上記の副投資顧問会社は、平成27年 9月11日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

指数の著作権等について

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド」の運用体制について

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド」の投資顧問会社は、アジア高利回り債の実質的な運用を行なう副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

<運用体制>

アジア高利回り債の実質的な運用を行なう副投資顧問会社の評価は、経験と実績のある専任のファンド・アナリストが行ないます。副投資顧問会社の選定と運用する信託財産の配分比率の決定は、資産運用に関する高度な知識と豊富な経験を持つポートフォリオ・マネージャーが行ないます。また、高い経営規範に則って業務を遂行すべく、独立したコンプライアンス部を配置しています。

<運用プロセス>

投資顧問会社では、アジア高利回り債の運用において優れていると判断した運用会社を選定し、最適と思われる比率で組み合わせる事により、単独の運用会社では難しいリスク・リターン特性の実現を目指します。

（運用会社評価）

投資顧問会社では、過去の運用実績は必ずしも将来の運用実績を示唆するものではないという定量評価の限界を十分に認識し、将来にわたっての信頼度や期待度を評価する「定性評価」に注力した評価を行なっています。投資顧問会社では、長年の調査・分析の経験に基づいて開発した、独自の評価手法を共通の評価尺度とすることで、可能な限り客観的かつ精度の高い評価を追求しています。

（運用会社の選定と配分比率の決定）

投資顧問会社では、ファンド・アナリストによる定性評価を重視し、付加価値の獲得を目指して運用会社の選定と配分比率の決定を行ないます。運用会社の選定と配分比率の決定にあたっては、より安定的に付加価値を獲得するために、ファンド全体のリスク特性を考慮しています。また、適宜、運用会社の見直しを行なうことで、全体的な品質の維持・向上を目指します。

（リスク管理）

投資顧問会社におけるリスク管理については、運用会社の選定と配分比率の決定時に実施するリスクコントロールに加え、独立したコンプライアンス部が、投資ガイドラインに沿って運用されていることを継続的にモニタリングしています。

野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジーについて

野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社は、ファンド・オブ・ファンズの運用を主たる業務とし、同時に、投資信託の分析評価、年金運用機関の調査・評価、オルタナティブ（代替）投資商品評価に携わる、野村グループの投資顧問会社です。なお、NFR&Tは、平成27年10月1日（予定）にリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継します。これに伴い、野村グループのアセットマネジメント部門における運用商品の分析・評価機能はNFR&Tに集約し、専門分野により特化していくことで強化を図っていきます。

（参考）マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

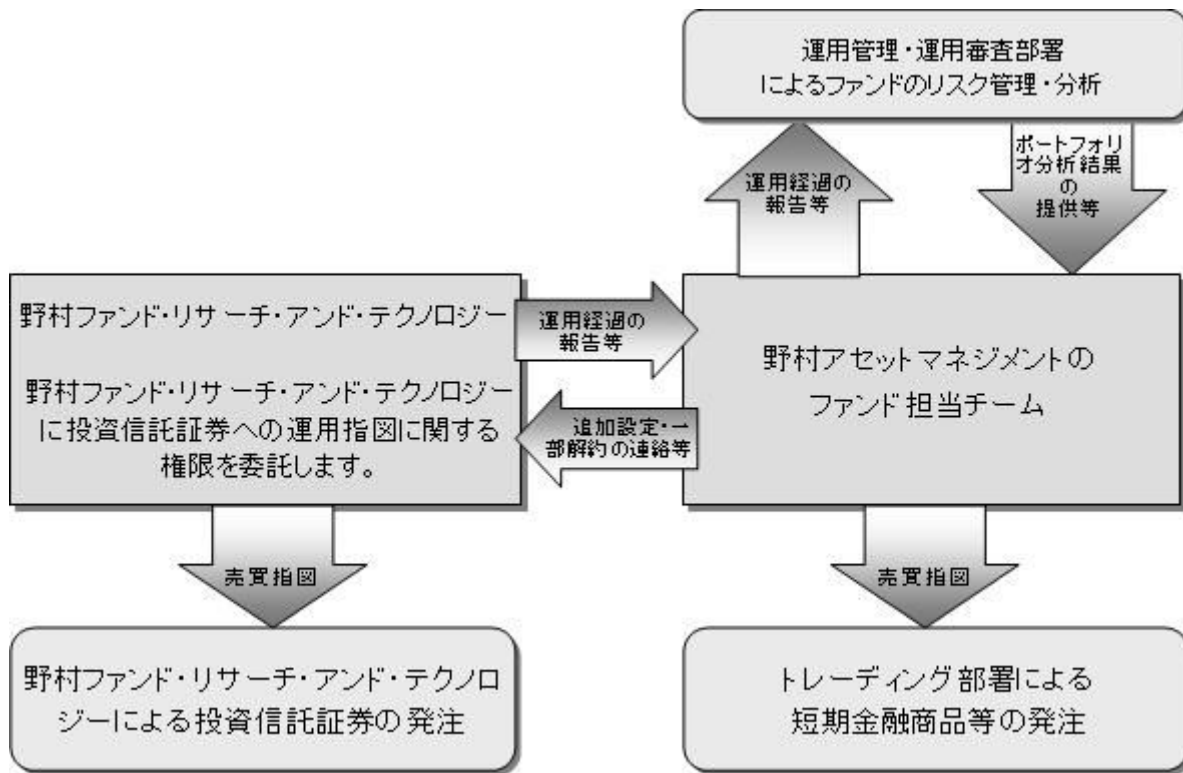
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

(3) 【運用体制】

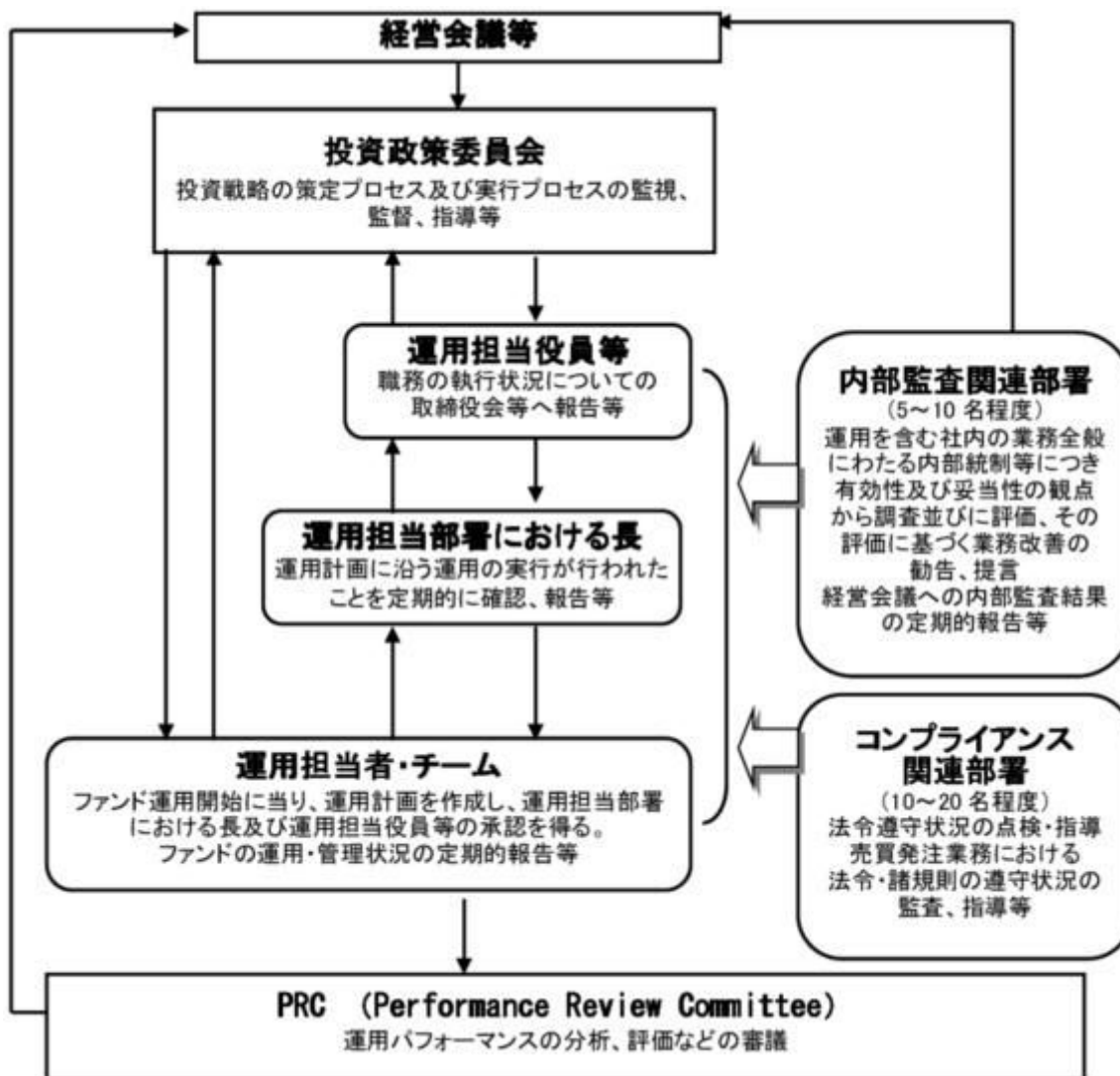
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

<毎月分配型>

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心と

なる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として**毎月22日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として**毎年6月および12月の各22日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

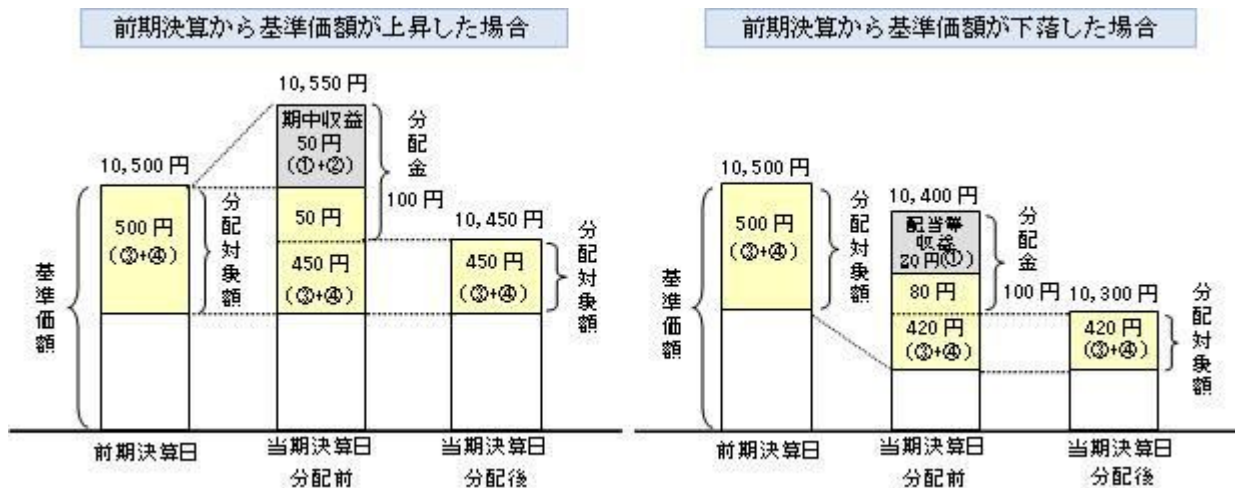


ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

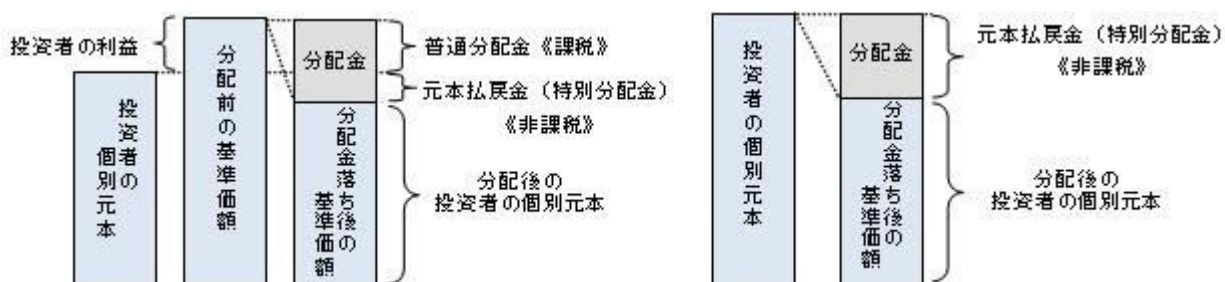
分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（5）【投資制限】

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特に、ファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド

ド債券等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されま

す。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

<通貨セレクトコースおよびアジア通貨セレクトコース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として、米ドルを売り、当該コースの選定通貨（通貨セレクトコースについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行ないますので、選定通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

- ・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されま

す。

<米ドルコース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

各コース（円コースを除く）において、米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。

各コース（米ドルコースを除く）の通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

各ファンドが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを取り消す場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社がアジア高利回り債の運用を行なう副投資顧問会社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的にアジア高利回り債への投資比率が低下する場合があります。

外国投資信託の各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかる債券の運用にあたり、個別銘柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託においては、結果として同一銘柄について同時または近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

店頭デリバティブ取引に関して、将来、国際的に規制の強化等が予定されています。ファンドが投資対象とする外国投資信託が原則として活用するNDFが当該規制強化等の対象取引となり、かつ、当該取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合、当該現金等を資産の一部として追加的に保有することとなります。その場合、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

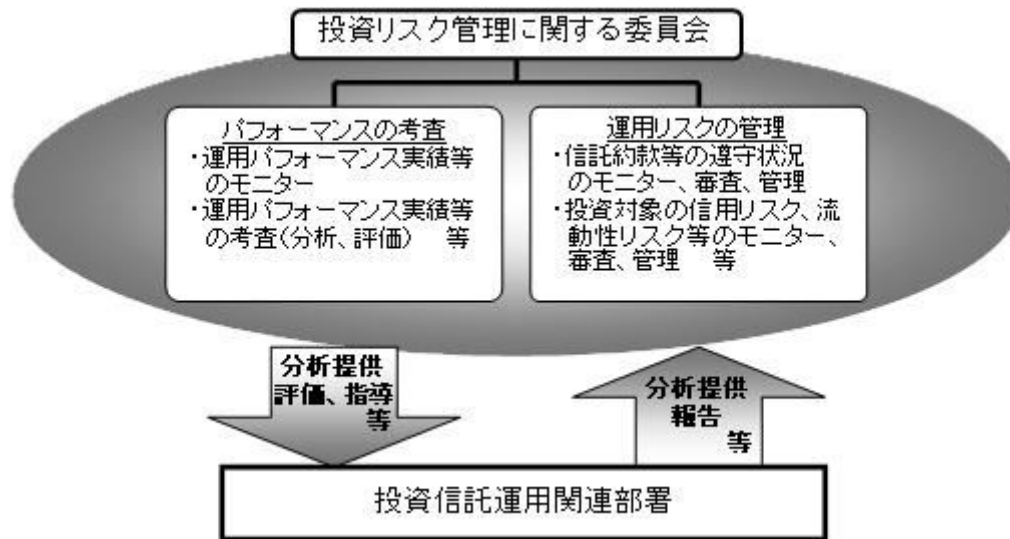
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

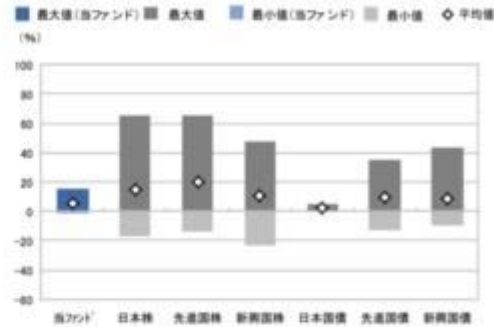
リスクの定量的比較

(2010年8月末～2015年7月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●円コース(毎月分配型)

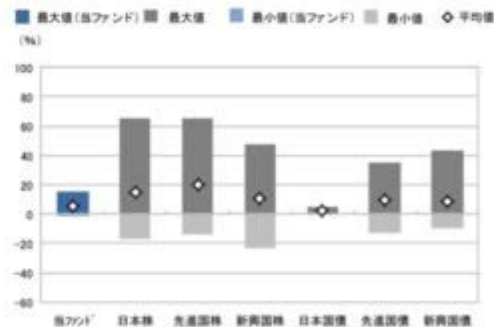
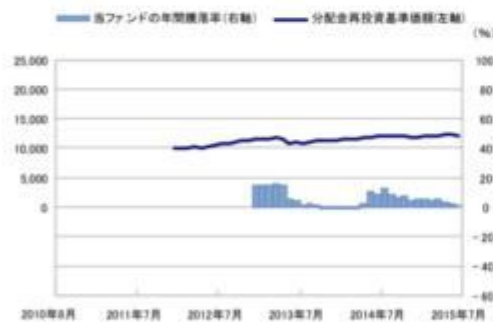


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	15.5	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△1.5	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値(%)	5.5	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2013年1月から2015年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年8月から2015年7月の5年間(当ファンドは2013年1月から2015年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●円コース(年2回決算型)



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	15.5	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△1.4	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値(%)	5.5	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

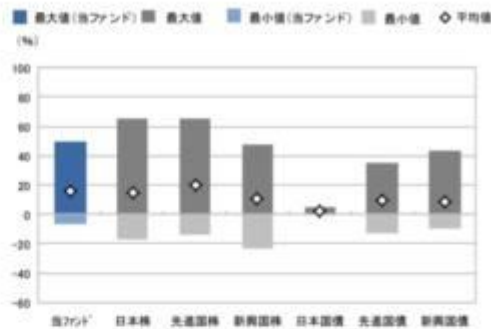
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2013年1月から2015年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年8月から2015年7月の5年間(当ファンドは2013年1月から2015年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●通貨レトロコース(毎月分配型)

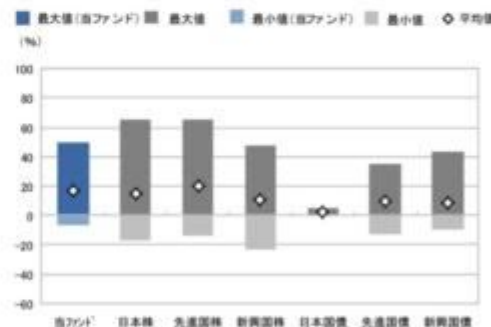


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.6	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 6.0	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	16.4	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2013 年 1 月から 2015 年 7 月の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010 年 8 月から 2015 年 7 月の 5 年間(当ファンドは 2013 年 1 月から 2015 年 7 月)の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●通貨レトロコース(年2回決算型)



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.9	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 6.0	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	16.4	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

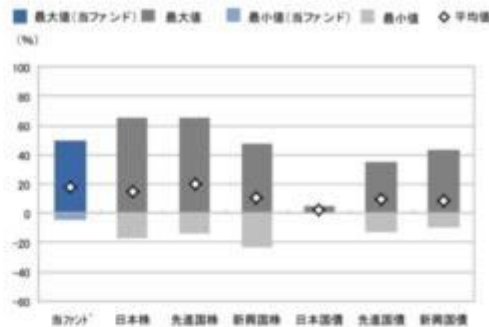
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2013 年 1 月から 2015 年 7 月の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010 年 8 月から 2015 年 7 月の 5 年間(当ファンドは 2013 年 1 月から 2015 年 7 月)の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●アジア通貨セレクトコース(毎月分配型)

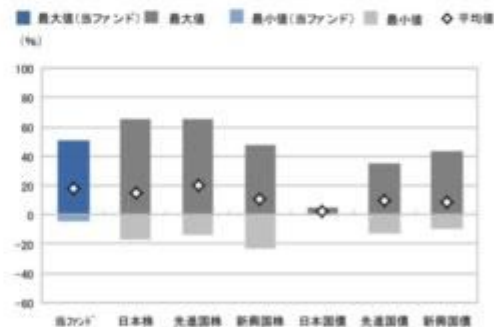
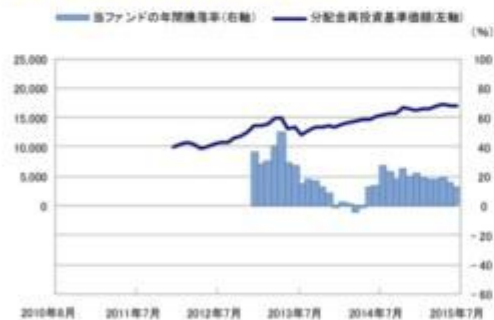


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.1	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 4.1	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	18.3	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2013年1月から2015年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年8月から2015年7月の5年間(当ファンドは2013年1月から2015年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●アジア通貨セレクトコース(年2回決算型)



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.2	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 4.1	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	18.3	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

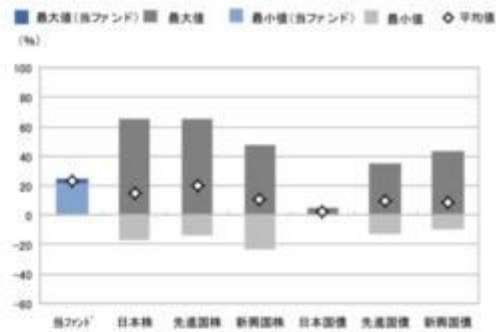
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2013年1月から2015年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年8月から2015年7月の5年間(当ファンドは2013年1月から2015年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●米ドルコース（毎月分配型）

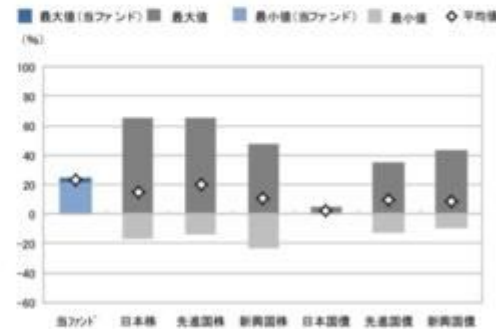
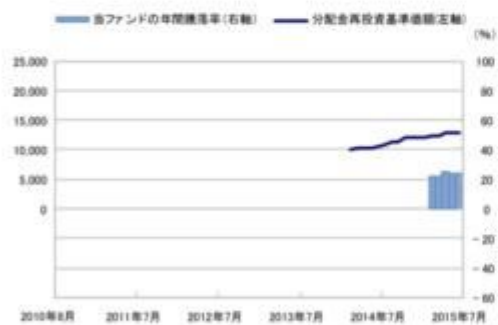


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	24.8	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	21.3	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	22.8	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2015年3月から2015年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年8月から2015年7月の5年間(当ファンドは2015年3月から2015年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●米ドルコース（年2回決算型）



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	25.2	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	21.7	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	23.2	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2015年3月から2015年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年8月から2015年7月の5年間(当ファンドは2015年3月から2015年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<p><代表的な資産クラスの指数></p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み） ○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース） ○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） ○日本国債：NOMURA-BPI国債 ○先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） ○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）
<p style="text-align: center;">■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■</p> <p>○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p> <p>○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。</p> <p>○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。</p> <p>○シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・「シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。</p> <p>○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを予測するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を合わせてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあります。また、発行体の引受人、プレースメント・エージェント、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または承認を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSI、JP Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。</p>

（出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.8964%（税抜年0.83%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.30%	年0.50%	年0.03%

投資顧問会社である野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（NFR&T）が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、信託財産の平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、年0.05%の率を乗じて得た額とします。

なお、平成27年10月1日（予定）に、NFR&Tがリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれません。

この組織再編による信託報酬率およびその配分には変更はありません。

この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

（参考）ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	コース	信託報酬率
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド	円コース、米ドルコース	年0.80%
	通貨セレクトコース	年0.95%*
	アジア通貨セレクトコース	

* 純資産総額によっては記載の信託報酬率を下回る場合があります。

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の場合においてはノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - ア

ジア・ハイ・イールド・ボンドの受益証券への投資比率は概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

コース	実質的な信託報酬率(税込)の概算値
円コース、米ドルコース	年1.6964%程度
通貨セレクトコース	年1.8464%程度 [*]
アジア通貨セレクトコース	

*純資産総額によっては記載の信託報酬率を下回る場合があります。

支払先の役務の内容

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分

離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

平成28年1月1日以降の損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りま

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

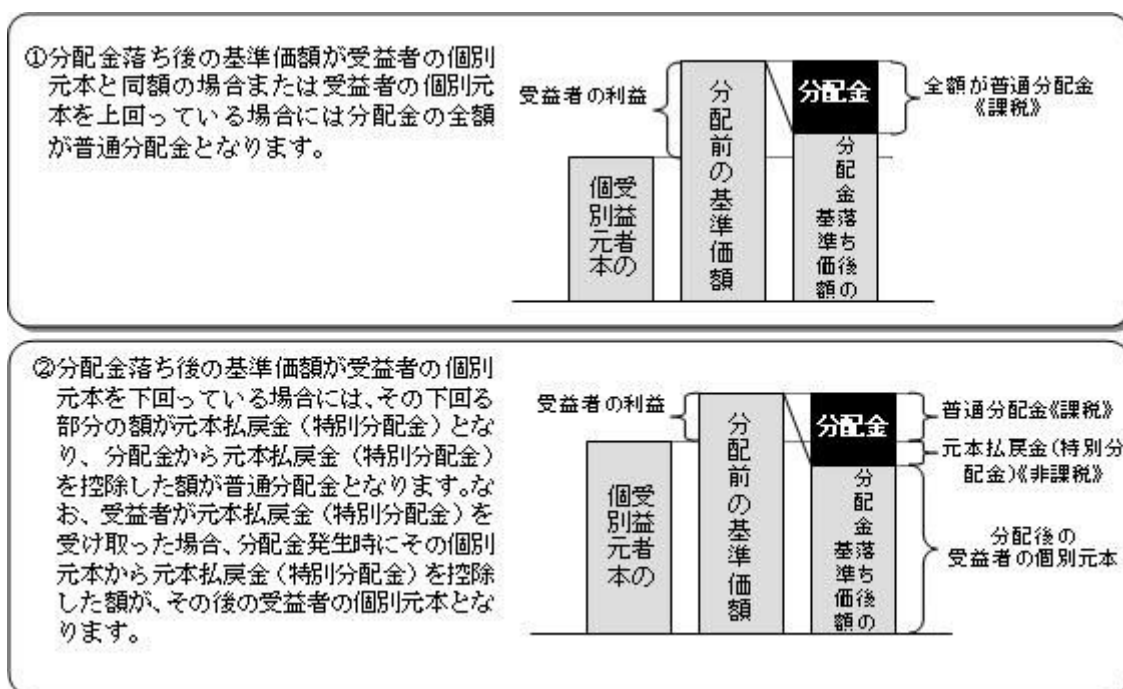
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成27年7月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成27年7月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	4,332,082,491	99.00
親投資信託受益証券	日本	1,003,145	0.02
現金・預金・その他資産(負債控除後)		42,494,209	0.97
合計(純資産総額)		4,375,579,845	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	1,082,528,037	99.00
親投資信託受益証券	日本	1,003,145	0.09
現金・預金・その他資産(負債控除後)		9,829,099	0.89
合計(純資産総額)		1,093,360,281	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	15,254,960,100	99.06
親投資信託受益証券	日本	1,003,145	0.00
現金・預金・その他資産(負債控除後)		142,270,650	0.92
合計(純資産総額)		15,398,233,895	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	1,275,195,400	99.22
親投資信託受益証券	日本	1,003,145	0.07
現金・預金・その他資産(負債控除後)		8,995,251	0.69
合計(純資産総額)		1,285,193,796	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	3,512,255,450	99.15
親投資信託受益証券	日本	1,003,145	0.02
現金・預金・その他資産(負債控除後)		28,869,284	0.81
合計(純資産総額)		3,542,127,879	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	573,924,450	99.00
親投資信託受益証券	日本	1,003,145	0.17
現金・預金・その他資産（負債控除後）		4,736,297	0.81
合計（純資産総額）		579,663,892	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	285,586,554	98.97
親投資信託受益証券	日本	10,010	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		2,953,340	1.02
合計（純資産総額）		288,549,904	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	229,648,497	99.12
親投資信託受益証券	日本	10,010	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		2,023,404	0.87
合計（純資産総額）		231,681,911	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,740,016,069	7.86
地方債証券	日本	1,207,243,967	5.45
特殊債券	日本	6,068,998,214	27.44
社債券	日本	1,207,671,590	5.46
コマーシャルペーパー	日本	2,399,166,010	10.84
現金・預金・その他資産（負債控除後）		9,493,676,208	42.92
合計（純資産総額）		22,116,772,058	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-日本円クラス	481,503	9,031	4,348,453,593	8,997	4,332,082,491	99.00
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0206	1,003,145	1.0206	1,003,145	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.02
合計	99.02

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-日本円クラス	120,321	9,042	1,088,002,642	8,997	1,082,528,037	99.00
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0205	1,003,047	1.0206	1,003,145	0.09

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.09
合計	99.10

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-通貨セレクトクラス	1,837,947	8,502	15,626,225,394	8,300	15,254,960,100	99.06
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0206	1,003,145	1.0206	1,003,145	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.06
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.07

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-通貨セレクトクラス	153,638	8,569	1,316,524,022	8,300	1,275,195,400	99.22
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0205	1,003,047	1.0206	1,003,145	0.07

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.22
親投資信託受益証券	0.07
合 計	99.30

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-アジア通貨セレクトクラス	336,101	10,574	3,554,095,108	10,450	3,512,255,450	99.15
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0206	1,003,145	1.0206	1,003,145	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.15
親投資信託受益証券	0.02
合 計	99.18

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	----------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-アジア通貨セレクトクラス	54,921	10,633	583,974,993	10,450	573,924,450	99.00
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0205	1,003,047	1.0206	1,003,145	0.17

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.17
合計	99.18

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-米ドルクラス(J)	24,266	11,832	287,127,050	11,769	285,586,554	98.97
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,808	1.0206	10,010	1.0206	10,010	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.97
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.97

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-米ドルクラス(J)	19,513	11,695	228,219,364	11,769	229,648,497	99.12
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,808	1.0205	10,009	1.0206	10,010	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.12
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.12

(参考)野村マネー マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3回	590,000,000	100.69	594,127,798	100.69	594,127,798	1.5	2016/1/29	2.68
2	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第5回	558,000,000	100.87	562,896,110	100.87	562,896,110	1.6	2016/2/26	2.54
3	日本	社債券	三菱UFJリース 第13回社債間限定同順位特約付	500,000,000	100.50	502,514,193	100.50	502,514,193	0.796	2016/4/22	2.27
4	日本	国債証券	国庫短期証券 第529回	500,000,000	99.99	499,999,925	99.99	499,999,925		2015/8/3	2.26
5	日本	国債証券	国庫短期証券 第541回	500,000,000	99.99	499,999,660	99.99	499,999,660		2015/9/28	2.26
6	日本	特殊債券	首都高速道路債券 政府保証第1回	400,000,000	101.01	404,045,072	101.01	404,045,072	1.6	2016/3/28	1.82
7	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第347回	352,000,000	100.18	352,634,330	100.18	352,634,330	1.3	2015/9/22	1.59
8	日本	特殊債券	商工債券 利付第724回い号	320,000,000	100.06	320,201,087	100.06	320,201,087	0.5	2015/9/25	1.44
9	日本	地方債証券	大阪府 公募第284回	300,000,000	100.47	301,432,410	100.47	301,432,410	1.6	2015/11/27	1.36
10	日本	特殊債券	商工債券 利付第733回い号	300,000,000	100.41	301,257,143	100.41	301,257,143	0.55	2016/6/27	1.36
11	日本	特殊債券	本州四国連絡橋債券 政府保証第27回	300,000,000	100.11	300,347,344	100.11	300,347,344	1.4	2015/8/31	1.35
12	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第346回	300,000,000	100.10	300,300,425	100.10	300,300,425	1.4	2015/8/26	1.35
13	日本	特殊債券	西日本高速道路 第17回	300,000,000	100.04	300,130,335	100.04	300,130,335	0.196	2015/12/18	1.35
14	日本	特殊債券	中部国際空港債券 政府保証第17回	300,000,000	100.00	300,000,000	100.00	300,000,000	0.051	2016/3/7	1.35
15	日本	国債証券	国庫短期証券 第547回	300,000,000	99.99	299,999,712	99.99	299,999,712		2015/10/26	1.35
16	日本	社債券	トヨタファイナンス 第19回社債間限定同等特約付	200,000,000	101.20	202,415,060	101.20	202,415,060	2.04	2016/3/18	0.91
17	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第34回	200,000,000	100.63	201,263,872	100.63	201,263,872	1.4	2016/1/25	0.91
18	日本	社債券	みずほコーポレート銀行 第24回特定社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.23	200,466,270	100.23	200,466,270	0.595	2016/1/20	0.90
19	日本	地方債証券	東京都 公募第625回	200,000,000	100.17	200,349,700	100.17	200,349,700	1.41	2015/9/18	0.90
20	日本	特殊債券	中日本高速道路社債 財投機関債第37回	200,000,000	100.17	200,345,600	100.17	200,345,600	0.385	2016/2/26	0.90

21	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 2年 第1回	200,000,000	100.03	200,061,836	100.03	200,061,836	0.135	2016/2/26	0.90
22	日本	特殊債券	西日本高速道路 第16回	200,000,000	100.02	200,053,269	100.02	200,053,269	0.246	2015/9/18	0.90
23	日本	国債証券	国庫短期証券 第542回	200,000,000	99.99	199,999,850	99.99	199,999,850		2015/10/5	0.90
24	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債 第119回	200,000,000	99.99	199,991,422	99.99	199,991,422	0.067	2015/12/18	0.90
25	日本	コマーシャルペーパー	三井住友信託銀行	200,000,000		199,955,133		199,955,133			0.90
26	日本	コマーシャルペーパー	三井住友信託銀行	200,000,000		199,955,133		199,955,133			0.90
27	日本	コマーシャルペーパー	三井住友信託銀行	200,000,000		199,951,682		199,951,682			0.90
28	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,938,457		199,938,457			0.90
29	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,936,732		199,936,732			0.90
30	日本	コマーシャルペーパー	みずほ証券	200,000,000		199,933,912		199,933,912			0.90

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	7.86
地方債証券	5.45
特殊債券	27.44
社債券	5.46
コマーシャルペーパー	10.84
合計	57.07

【投資不動産物件】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2012年 6月22日)	17,822	17,910	1.0033	1.0083
第2特定期間 (2012年12月25日)	13,307	13,368	1.0851	1.0901
第3特定期間 (2013年 6月24日)	10,283	10,333	1.0280	1.0330
第4特定期間 (2013年12月24日)	7,036	7,071	1.0165	1.0215
第5特定期間 (2014年 6月23日)	6,047	6,076	1.0390	1.0440
第6特定期間 (2014年12月22日)	5,077	5,102	1.0017	1.0067
第7特定期間 (2015年 6月22日)	4,475	4,497	1.0024	1.0074
2014年 7月末日	5,905		1.0448	
8月末日	5,665		1.0458	
9月末日	5,444		1.0336	
10月末日	5,334		1.0299	
11月末日	5,293		1.0264	
12月末日	5,082		1.0042	
2015年 1月末日	5,007		1.0037	
2月末日	4,955		1.0071	
3月末日	4,765		1.0056	
4月末日	4,609		1.0122	
5月末日	4,605		1.0137	
6月末日	4,450		1.0046	
7月末日	4,375		0.9987	

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2012年 6月22日)	4,973	4,978	1.0223	1.0233
第2計算期間	(2012年12月25日)	3,416	3,419	1.1361	1.1371
第3計算期間	(2013年 6月24日)	2,655	2,658	1.1056	1.1066
第4計算期間	(2013年12月24日)	1,595	1,596	1.1254	1.1264
第5計算期間	(2014年 6月23日)	1,378	1,379	1.1835	1.1845
第6計算期間	(2014年12月22日)	1,039	1,039	1.1737	1.1747
第7計算期間	(2015年 6月22日)	983	984	1.2091	1.2101
	2014年 7月末日	1,340		1.1958	
	8月末日	1,301		1.2028	
	9月末日	1,201		1.1945	
	10月末日	1,134		1.1960	
	11月末日	1,119		1.1977	
	12月末日	1,042		1.1767	
	2015年 1月末日	1,026		1.1820	
	2月末日	1,007		1.1919	
	3月末日	939		1.1963	
	4月末日	939		1.2100	
	5月末日	902		1.2178	
	6月末日	985		1.2118	
	7月末日	1,093		1.2102	

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2012年 6月22日)	70,446	71,265	0.9467	0.9577
第2特定期間	(2012年12月25日)	58,771	59,368	1.0833	1.0943
第3特定期間	(2013年 6月24日)	40,945	41,358	1.0893	1.1003
第4特定期間	(2013年12月24日)	27,011	27,284	1.0893	1.1003
第5特定期間	(2014年 6月23日)	22,207	22,432	1.0856	1.0966
第6特定期間	(2014年12月22日)	19,330	19,525	1.0933	1.1043
第7特定期間	(2015年 6月22日)	16,105	16,274	1.0485	1.0595
	2014年 7月末日	21,301		1.0960	
	8月末日	20,922		1.1039	
	9月末日	20,454		1.0977	
	10月末日	20,091		1.0941	
	11月末日	20,980		1.1608	

12月末日	19,439		1.1037
2015年 1月末日	18,886		1.0903
2月末日	18,196		1.0721
3月末日	17,043		1.0323
4月末日	16,603		1.0419
5月末日	16,806		1.0699
6月末日	15,967		1.0440
7月末日	15,398		1.0182

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2012年 6月22日)	6,784	6,784	0.9893	0.9893
第2計算期間	(2012年12月25日)	4,903	4,907	1.2076	1.2086
第3計算期間	(2013年 6月24日)	3,730	3,733	1.2821	1.2831
第4計算期間	(2013年12月24日)	2,327	2,329	1.3616	1.3626
第5計算期間	(2014年 6月23日)	2,220	2,222	1.4430	1.4440
第6計算期間	(2014年12月22日)	1,690	1,691	1.5410	1.5420
第7計算期間	(2015年 6月22日)	1,392	1,393	1.5727	1.5737
	2014年 7月末日	2,036		1.4715	
	8月末日	1,965		1.4972	
	9月末日	1,886		1.5037	
	10月末日	1,857		1.5141	
	11月末日	1,961		1.6220	
	12月末日	1,700		1.5555	
	2015年 1月末日	1,621		1.5525	
	2月末日	1,535		1.5425	
	3月末日	1,445		1.5012	
	4月末日	1,388		1.5314	
	5月末日	1,433		1.5890	
	6月末日	1,379		1.5660	
	7月末日	1,285		1.5433	

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2012年 6月22日)	9,586	9,674	0.9782	0.9872

第2特定期間	(2012年12月25日)	8,682	8,751	1.1353	1.1443
第3特定期間	(2013年 6月24日)	6,139	6,186	1.1694	1.1784
第4特定期間	(2013年12月24日)	4,078	4,110	1.1435	1.1525
第5特定期間	(2014年 6月23日)	3,391	3,417	1.1695	1.1785
第6特定期間	(2014年12月22日)	3,285	3,309	1.2443	1.2533
第7特定期間	(2015年 6月22日)	3,505	3,530	1.2503	1.2593
	2014年 7月末日	3,374		1.1945	
	8月末日	3,296		1.2142	
	9月末日	3,230		1.2277	
	10月末日	3,125		1.2188	
	11月末日	3,324		1.2823	
	12月末日	3,277		1.2570	
	2015年 1月末日	3,269		1.2327	
	2月末日	3,534		1.2412	
	3月末日	3,469		1.2294	
	4月末日	3,464		1.2523	
	5月末日	3,603		1.2786	
	6月末日	3,526		1.2433	
	7月末日	3,542		1.2316	

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2012年 6月22日)	2,112	2,114	1.0127	1.0137
第2計算期間	(2012年12月25日)	2,581	2,583	1.2351	1.2361
第3計算期間	(2013年 6月24日)	1,352	1,353	1.3290	1.3300
第4計算期間	(2013年12月24日)	798	799	1.3614	1.3624
第5計算期間	(2014年 6月23日)	624	624	1.4580	1.4590
第6計算期間	(2014年12月22日)	574	574	1.6199	1.6209
第7計算期間	(2015年 6月22日)	602	602	1.6992	1.7002
	2014年 7月末日	590		1.5006	
	8月末日	599		1.5367	
	9月末日	598		1.5653	
	10月末日	553		1.5658	
	11月末日	565		1.6593	
	12月末日	580		1.6360	
	2015年 1月末日	548		1.6169	
	2月末日	603		1.6399	
	3月末日	602		1.6359	

4月末日	599		1.6785	
5月末日	616		1.7262	
6月末日	593		1.6897	
7月末日	579		1.6860	

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2014年 6月23日)	114	114	1.0265	1.0295
第2特定期間 (2014年12月22日)	354	355	1.1652	1.1682
第3特定期間 (2015年 6月22日)	275	276	1.2231	1.2261
2014年 7月末日	189		1.0370	
8月末日	193		1.0555	
9月末日	229		1.1018	
10月末日	279		1.0960	
11月末日	331		1.1759	
12月末日	358		1.1783	
2015年 1月末日	353		1.1557	
2月末日	309		1.1723	
3月末日	313		1.1830	
4月末日	327		1.1880	
5月末日	306		1.2353	
6月末日	285		1.2239	
7月末日	288		1.2316	

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2014年 6月23日)	24	24	1.0364	1.0374
第2計算期間 (2014年12月22日)	73	73	1.1973	1.1983
第3計算期間 (2015年 6月22日)	154	154	1.2778	1.2788
2014年 7月末日	45		1.0491	
8月末日	56		1.0711	
9月末日	58		1.1217	
10月末日	62		1.1184	
11月末日	74		1.2059	
12月末日	74		1.2108	

2015年 1月末日	73	1.1913
2月末日	74	1.2114
3月末日	52	1.2259
4月末日	53	1.2342
5月末日	81	1.2878
6月末日	237	1.2805
7月末日	231	1.2921

【分配の推移】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0200円
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0300円
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0300円
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0300円
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0300円
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0300円
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0300円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0010円
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0010円
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0010円
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0010円
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0010円
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0440円
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0660円
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0660円
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0660円

第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0660円
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0660円
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0660円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0000円
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0010円
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0010円
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0010円
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0010円
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0360円
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0540円
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0540円
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0540円
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0540円
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0540円
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0540円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0010円
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0010円
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0010円
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0010円
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0010円
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	0.0090円
第2特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0180円
第3特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0180円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	0.0010円
第2計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0010円
第3計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0010円

【収益率の推移】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	2.3%
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	11.1%
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	2.5%
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	1.8%
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	5.2%
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.7%
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	3.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	2.3%
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	11.2%
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	2.6%
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	1.9%
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	5.3%

第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.7%
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	3.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.9%
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	21.4%
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	6.6%
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	6.1%
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	5.7%
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	6.8%
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	1.9%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	1.1%
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	22.2%
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	6.3%
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	6.3%
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	6.1%
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	6.9%
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	2.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	1.4%
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	21.6%
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	7.8%
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	2.4%

第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	7.0%
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	11.0%
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	4.8%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	1.4%
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	22.1%
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	7.7%
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	2.5%
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	7.2%
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	11.2%
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	5.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	3.6%
第2特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	15.3%
第3特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	6.5%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	3.7%
第2計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	15.6%
第3計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	6.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	22,865,899,379	5,103,031,541	17,762,867,838
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	4,339,617,714	9,838,255,317	12,264,230,235
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	2,461,666,741	4,722,474,496	10,003,422,480
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	85,985,727	3,166,689,638	6,922,718,569
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	36,033,739	1,138,506,048	5,820,246,260
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	122,994,218	874,795,931	5,068,444,547
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	106,420,411	710,123,031	4,464,741,927

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	6,375,660,891	1,510,443,466	4,865,217,425
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	1,335,580,346	3,193,570,514	3,007,227,257
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	1,776,123,509	2,381,264,826	2,402,085,940
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	49,657,220	1,034,360,885	1,417,382,275
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	1,305,151	253,950,384	1,164,737,042
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	4,297,439	283,815,651	885,218,830
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	125,618,640	197,406,016	813,431,454

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	81,986,057,165	7,575,618,172	74,410,438,993
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	14,538,482,506	34,697,662,613	54,251,258,886
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	10,824,727,410	27,487,069,658	37,588,916,638
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	1,493,349,786	14,283,967,173	24,798,299,251
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	515,799,986	4,856,626,696	20,457,472,541
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	707,762,618	3,484,197,502	17,681,037,657
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	481,838,838	2,802,051,741	15,360,824,754

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	7,871,818,265	1,013,585,634	6,858,232,631
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	1,342,991,717	4,140,730,512	4,060,493,836
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	1,166,014,512	2,316,784,994	2,909,723,354
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	106,456,813	1,306,895,462	1,709,284,705
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	94,123,834	264,450,302	1,538,958,237
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	42,523,072	484,640,507	1,096,840,802
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	10,031,740	221,420,909	885,451,633

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	10,863,084,402	1,062,721,399	9,800,363,003
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	2,785,951,165	4,938,434,048	7,647,880,120
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	1,483,701,900	3,881,550,084	5,250,031,936
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	390,343,523	2,074,044,708	3,566,330,751
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	117,896,709	784,362,995	2,899,864,465
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	261,276,323	520,337,802	2,640,802,986
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	641,346,484	478,820,305	2,803,329,165

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	2,387,615,731	301,515,139	2,086,100,592
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	1,385,857,576	1,381,527,388	2,090,430,780
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	614,666,018	1,687,368,062	1,017,728,736
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	61,125,438	492,176,429	586,677,745
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	6,148,984	164,803,948	428,022,781
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	30,793,636	104,235,649	354,580,768
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	72,777,336	72,886,375	354,471,729

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	111,779,932	492,320	111,287,612
第2特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	209,593,881	16,927,672	303,953,821

第3特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	49,918,461	128,295,273	225,577,009
--------	-------------------------	------------	-------------	-------------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	23,630,389		23,630,389
第2計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	37,995,025	200,507	61,424,907
第3計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	83,365,876	23,809,369	120,981,414

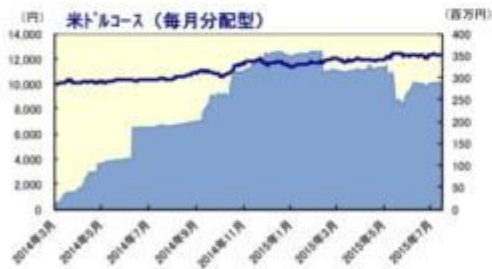
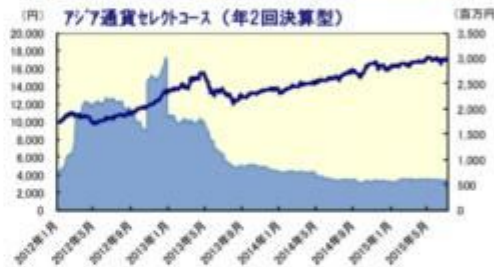
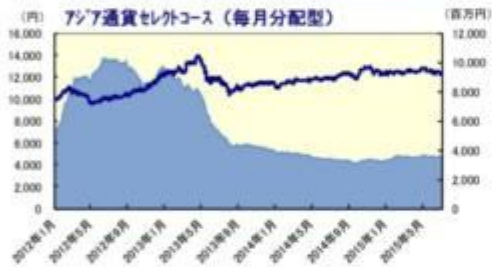
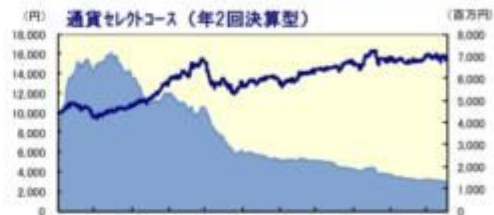
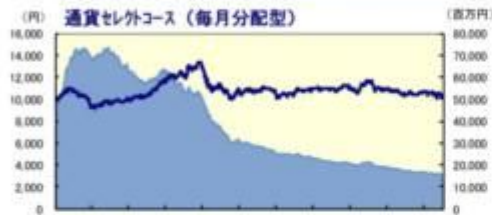
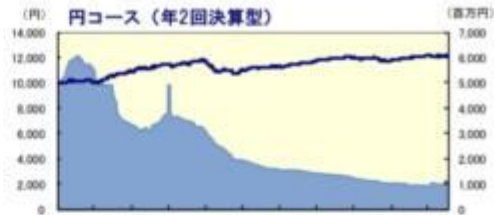
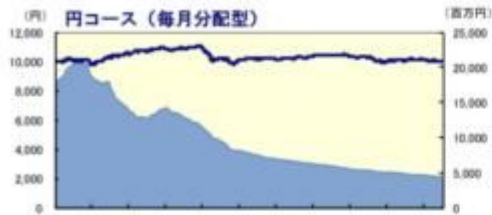
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2015年7月31日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次:設定来)

— 基準価額(分配後、1万円あたり)(左軸)
■ 純資産総額(右軸)

分配の推移

(1万口あたり、課税前)

<毎月分配型>

	円 コース	通貨セレクト コース	アジア通貨 セレクトコース	米ドル コース
2015年7月	50 円	110 円	90 円	30 円
2015年6月	50 円	110 円	90 円	30 円
2015年5月	50 円	110 円	90 円	30 円
2015年4月	50 円	110 円	90 円	30 円
2015年3月	50 円	110 円	90 円	30 円
直近1年間累計	600 円	1,320 円	1,080 円	360 円
設定来累計	2,050 円	4,510 円	3,690 円	480 円

<年2回決算型>

	円 コース	通貨セレクト コース	アジア通貨 セレクトコース	米ドル コース
2015年6月	10 円	10 円	10 円	10 円
2014年12月	10 円	10 円	10 円	10 円
2014年6月	10 円	10 円	10 円	10 円
2013年12月	10 円	10 円	10 円	---
2013年6月	10 円	10 円	10 円	---
設定来累計	70 円	60 円	70 円	30 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

<毎月分配型>

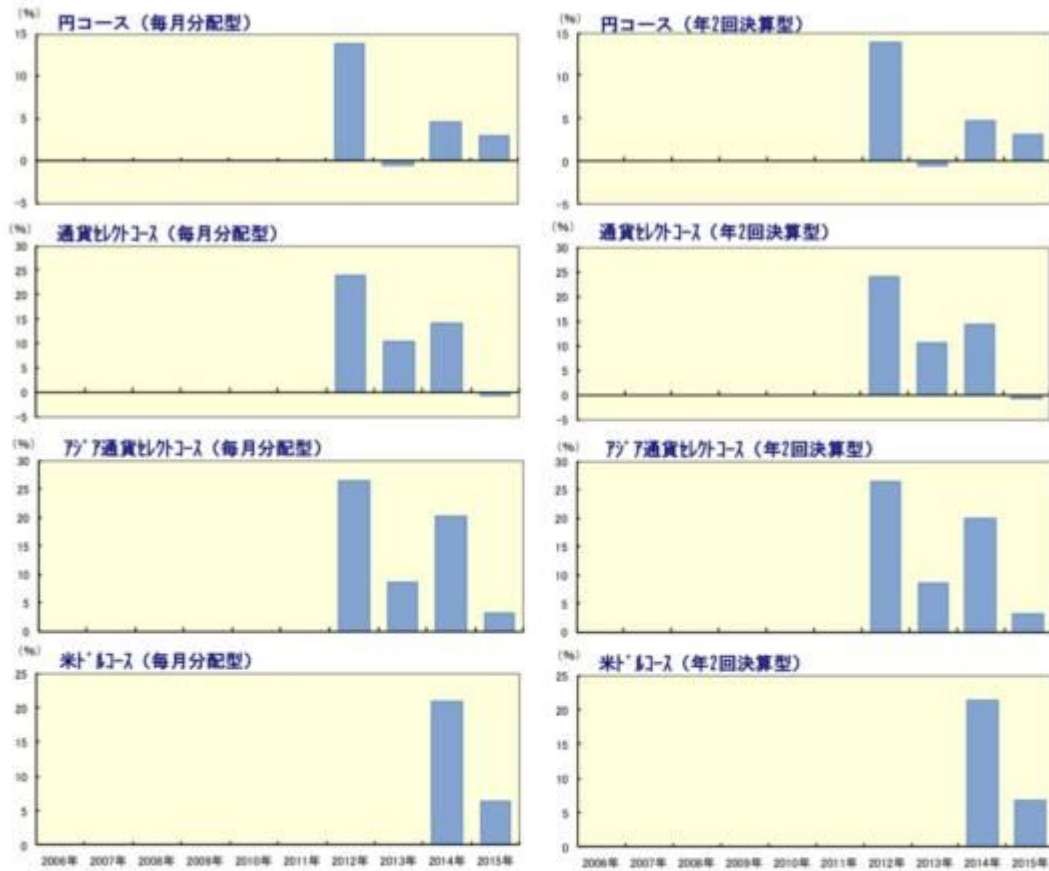
順位	銘柄	種類	投資比率(%)			
			円 コース	通貨セレクト コース	アジア通貨 セレクトコース	米ドル コース
1	REP OF SRI LANKA 6.25% 27/7/21	国債	3.5	3.5	3.5	3.5
2	RELIANCE IND 5.875% 05/02/49	社債	2.5	2.5	2.6	2.5
3	HUARONG FINANCE 5.5% 16/01/25	社債	2.1	2.1	2.1	2.1
4	ISLAMIC REP PAKIST 8.25% 15/4/24	国債	1.8	1.8	1.8	1.8
5	LJSTRINDO CAP BV 6.95% 21/02/19	社債	1.8	1.8	1.8	1.8
6	FCP FINANCE LTD 6% 28/06/19	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
7	STATE BANK INDIA FRN 29/11/49	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
8	SAN MIQUEL CORP 4.875% 26/04/23	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
9	PERUSAHAAN NEGA 5.125% 16/05/24	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
10	OOSCO PACIFIC 4.375% 31/01/23	社債	1.6	1.6	1.6	1.6

<年2回決算型>

順位	銘柄	種類	投資比率(%)			
			円 コース	通貨セレクト コース	アジア通貨 セレクトコース	米ドル コース
1	REP OF SRI LANKA 6.25% 27/7/21	国債	3.5	3.5	3.5	3.5
2	RELIANCE IND 5.875% 05/02/49	社債	2.5	2.6	2.5	2.6
3	HUARONG FINANCE 5.5% 16/01/25	社債	2.1	2.1	2.1	2.1
4	ISLAMIC REP PAKIST 8.25% 15/4/24	国債	1.8	1.8	1.8	1.8
5	LJSTRINDO CAP BV 6.95% 21/02/19	社債	1.8	1.8	1.8	1.8
6	FCP FINANCE LTD 6% 28/06/19	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
7	STATE BANK INDIA FRN 29/11/49	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
8	SAN MIQUEL CORP 4.875% 26/04/23	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
9	PERUSAHAAN NEGA 5.125% 16/05/24	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
10	OOSCO PACIFIC 4.375% 31/01/23	社債	1.6	1.6	1.6	1.6

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・各コース(米ドルコースを除く)の2012年は設定日(2012年1月26日)から年末までの収益率。
- ・米ドルコースの2014年は設定日(2014年3月17日)から年末までの収益率。
- ・2015年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付については、午後3時まで取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。（原則として、お買付け後のコース変更はできません。）詳しくは販売会社にお問い合わせください。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

スイッチングによる申込みは、「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、「一般コース」を選択した受益者は1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者は1万円以上1円単位からできます。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者がスイッチングに際し、当該受益者が保有する受益権の全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を取り消す場合があります。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<申込手数料>

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

()収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時まで、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

ただし、金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デ

フォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)に

よる評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

平成34年6月22日までとします。

「円コース」「通貨セレクトコース」「アジア通貨セレクトコース」：平成24年1月26日設定

「米ドルコース」：平成26年3月17日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月23日から翌月22日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年6月23日から12月22日までおよび12月23日から翌年6月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、平成34年6月22日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

（ ）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ ）委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- () 上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までの規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- (c) 運用報告書
各ファンドにつき、毎年6月、12月に終了する計算期間の末日および償還時に運用報告書(交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書)を作成し、知っている受益者に対して交付します。
- (d) 有価証券報告書
委託者は、有価証券報告書を毎年6月、12月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。
- (e) 信託約款の変更等
- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- () 委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている

る受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- () 上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使用することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行使用することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

- () 委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- () 委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ

月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者にお支払いします。

ただし、金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デ

フォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成26年12月23日から平成27年6月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(平成26年12月23日から平成27年6月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(平成26年12月23日から平成27年6月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成26年12月22日現在)	当期 (平成27年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	113,359,440	95,594,924
投資信託受益証券	5,016,782,390	4,427,656,082
親投資信託受益証券	1,002,752	1,003,047
未収入金	-	16,578,760
未収利息	208	172
流動資産合計	5,131,144,790	4,540,832,985
資産合計	5,131,144,790	4,540,832,985
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,342,222	22,323,709
未払解約金	25,278,118	39,468,285
未払受託者報酬	124,920	125,438
未払委託者報酬	3,331,192	3,344,937
その他未払費用	8,318	8,350
流動負債合計	54,084,770	65,270,719
負債合計	54,084,770	65,270,719
純資産の部		
元本等		
元本	5,068,444,547	4,464,741,927
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,615,473	10,820,339
（分配準備積立金）	502,903,693	487,879,178
元本等合計	5,077,060,020	4,475,562,266
純資産合計	5,077,060,020	4,475,562,266
負債純資産合計	5,131,144,790	4,540,832,985

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	自	平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
営業収益				
受取配当金		242,343,010		218,089,340
受取利息		23,120		20,928
有価証券売買等損益		249,959,770		50,325,628
営業収益合計		7,593,640		167,784,640
営業費用				
受託者報酬		900,160		778,010
委託者報酬		24,004,036		20,746,655
その他費用		59,945		51,804
営業費用合計		24,964,141		21,576,469
営業利益又は営業損失（ ）		32,557,781		146,208,171
経常利益又は経常損失（ ）		32,557,781		146,208,171
当期純利益又は当期純損失（ ）		32,557,781		146,208,171
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,663,098		2,548,296
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		227,086,725		8,615,473
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,755,174		1,033,811
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,755,174		1,033,811
剰余金減少額又は欠損金増加額		28,433,617		566,657
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		28,433,617		566,657
分配金		159,571,930		141,922,163
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		8,615,473		10,820,339

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成26年12月23日から平成27年6月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成26年12月22日現在	当期 平成27年6月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,068,444,547口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 4,464,741,927口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0017円 (10,000口当たり純資産額) (10,017円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0024円 (10,000口当たり純資産額) (10,024円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成26年6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年6月22日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 1,387,797円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 1,201,380円																								
2. 分配金の計算過程 平成26年6月24日から平成26年7月22日まで	2. 分配金の計算過程 平成26年12月23日から平成27年1月22日まで																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>39,051,992円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>192,895,097円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,051,992円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	192,895,097円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>34,267,592円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>182,381,435円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	34,267,592円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	182,381,435円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	39,051,992円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	192,895,097円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	34,267,592円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	182,381,435円																							

分配準備積立金額	D	512,528,437円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	744,475,526円
当ファンドの期末残存口数	F	5,677,227,189口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,311円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	28,386,135円

平成26年 7月23日から平成26年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	36,809,549円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	186,212,684円
分配準備積立金額	D	504,889,278円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	727,911,511円
当ファンドの期末残存口数	F	5,474,363,692口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,329円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,371,818円

平成26年 8月23日から平成26年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,843,974円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	181,361,757円
分配準備積立金額	D	499,046,688円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	716,252,419円
当ファンドの期末残存口数	F	5,313,231,215口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,348円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,566,156円

平成26年 9月23日から平成26年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,243,399円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	177,464,429円
分配準備積立金額	D	496,936,649円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	709,644,477円
当ファンドの期末残存口数	F	5,192,667,825口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,366円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,963,339円

平成26年10月23日から平成26年11月25日まで

分配準備積立金額	D	498,081,710円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	714,730,737円
当ファンドの期末残存口数	F	5,020,945,107口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,423円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,104,725円

平成27年 1月23日から平成27年 2月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,866,172円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	181,821,037円
分配準備積立金額	D	496,216,628円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	713,903,837円
当ファンドの期末残存口数	F	4,934,368,343口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,446円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,671,841円

平成27年 2月24日から平成27年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,313,593円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	177,107,314円
分配準備積立金額	D	493,514,348円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	703,935,255円
当ファンドの期末残存口数	F	4,798,344,306口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,467円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,991,721円

平成27年 3月24日から平成27年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,687,087円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	170,479,705円
分配準備積立金額	D	480,817,886円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	683,984,678円
当ファンドの期末残存口数	F	4,591,581,671口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,489円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,957,908円

平成27年 4月23日から平成27年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,732,764円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	185,642,355円
分配準備積立金額	D	498,236,914円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	718,612,033円
当ファンドの期末残存口数	F	5,188,452,147口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,385円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F×H/10,000	25,942,260円

平成26年11月26日から平成26年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,031,898円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	183,853,980円
分配準備積立金額	D	493,214,017円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	712,099,895円
当ファンドの期末残存口数	F	5,068,444,547口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,404円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F×H/10,000	25,342,222円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,748,123円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	175,556,629円
分配準備積立金額	D	483,225,867円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	690,530,619円
当ファンドの期末残存口数	F	4,574,451,861口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,509円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F×H/10,000	22,872,259円

平成27年 5月23日から平成27年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,832,300円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	172,628,963円
分配準備積立金額	D	479,370,587円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	682,831,850円
当ファンドの期末残存口数	F	4,464,741,927口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,529円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F×H/10,000	22,323,709円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成26年12月22日現在</p>	<p>当期 平成27年 6月22日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日</p>	<p>当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日		当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日	
期首元本額	5,820,246,260円	期首元本額	5,068,444,547円
期中追加設定元本額	122,994,218円	期中追加設定元本額	106,420,411円
期中一部解約元本額	874,795,931円	期中一部解約元本額	710,123,031円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	119,590,876	52,224,514
親投資信託受益証券	98	0
合計	119,590,778	52,224,514

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス		4,427,656,082	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%		4,427,656,082 100.0%	
	合計			4,427,656,082	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,047	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,003,047	0.0%
	合計			1,003,047	
合計				4,428,659,129	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 (平成26年12月22日現在)	第7期 (平成27年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	76,359,949	15,807,550
投資信託受益証券	1,021,176,425	974,895,673
親投資信託受益証券	1,002,752	1,003,047
未収入金	-	35,826,999
未収利息	140	28
流動資産合計	1,098,539,266	1,027,533,297
資産合計	1,098,539,266	1,027,533,297
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	885,218	813,431
未払解約金	53,102,308	38,773,252
未払受託者報酬	199,814	158,859
未払委託者報酬	5,328,459	4,236,209
その他未払費用	13,262	10,528
流動負債合計	59,529,061	43,992,279
負債合計	59,529,061	43,992,279
純資産の部		
元本等		
元本	885,218,830	813,431,454
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	153,791,375	170,109,564
（分配準備積立金）	205,125,384	195,906,881
元本等合計	1,039,010,205	983,541,018
純資産合計	1,039,010,205	983,541,018
負債純資産合計	1,098,539,266	1,027,533,297

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第6期		第7期	
	自	平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	自	平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
営業収益				
受取配当金		53,766,510		44,981,930
受取利息		5,657		6,282
有価証券売買等損益		54,306,200		11,838,664
営業収益合計		534,033		33,149,548
営業費用				
受託者報酬		199,814		158,859
委託者報酬		5,328,459		4,236,209
その他費用		13,262		10,528
営業費用合計		5,541,535		4,405,596
営業利益又は営業損失（ ）		6,075,568		28,743,952
経常利益又は経常損失（ ）		6,075,568		28,743,952
当期純利益又は当期純損失（ ）		6,075,568		28,743,952
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,480,740		4,243,450
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		213,730,611		153,791,375
剰余金増加額又は欠損金減少額		825,664		26,615,408
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		825,664		26,615,408
剰余金減少額又は欠損金増加額		51,323,374		33,984,290
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		51,323,374		33,984,290
分配金		885,218		813,431
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		153,791,375		170,109,564

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年12月23日から平成27年6月22日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第6期 平成26年12月22日現在	第7期 平成27年 6月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 885,218,830口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 813,431,454口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1737円 (10,000口当たり純資産額) (11,737円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2091円 (10,000口当たり純資産額) (12,091円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日																														
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 307,898円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 245,078円																														
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>41,545,223円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>70,005,208円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>164,465,379円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	41,545,223円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	70,005,208円	分配準備積立金額	D	164,465,379円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>35,233,294円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>96,667,104円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>161,487,018円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	35,233,294円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	96,667,104円	分配準備積立金額	D	161,487,018円
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	41,545,223円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																													
収益調整金額	C	70,005,208円																													
分配準備積立金額	D	164,465,379円																													
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	35,233,294円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																													
収益調整金額	C	96,667,104円																													
分配準備積立金額	D	161,487,018円																													

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	276,015,810円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	293,387,416円
当ファンドの期末残存口数	F	885,218,830口	当ファンドの期末残存口数	F	813,431,454口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,118円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,606円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	885,218円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	813,431円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第6期 平成26年12月22日現在	第7期 平成27年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
期首元本額 1,164,737,042円	期首元本額 885,218,830円
期中追加設定元本額 4,297,439円	期中追加設定元本額 125,618,640円
期中一部解約元本額 283,815,651円	期中一部解約元本額 197,406,016円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	49,449,728	10,433,226
親投資信託受益証券	393	295
合計	49,449,335	10,432,931

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス		974,895,673	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.1%		974,895,673 99.9%	
	合計			974,895,673	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,047	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%		1,003,047 0.1%	
	合計			1,003,047	
合計				975,898,720	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成26年12月22日現在)	当期 (平成27年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	484,426,433	413,253,320
投資信託受益証券	19,062,228,075	15,878,854,002
親投資信託受益証券	1,002,752	1,003,047
未収入金	61,336,392	42,185,334
未収利息	891	743
流動資産合計	19,608,994,543	16,335,296,446
資産合計	19,608,994,543	16,335,296,446
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	194,491,414	168,969,072
未払解約金	70,185,303	48,078,941
未払受託者報酬	488,201	451,581
未払委託者報酬	13,018,729	12,042,212
その他未払費用	32,538	30,094
流動負債合計	278,216,185	229,571,900
負債合計	278,216,185	229,571,900
純資産の部		
元本等		
元本	17,681,037,657	15,360,824,754
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,649,740,701	744,899,792
（分配準備積立金）	4,909,752,464	4,395,616,069
元本等合計	19,330,778,358	16,105,724,546
純資産合計	19,330,778,358	16,105,724,546
負債純資産合計	19,608,994,543	16,335,296,446

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成26年 6月24日 平成26年12月22日	自 至	平成26年12月23日 平成27年 6月22日
営業収益				
受取配当金		1,597,454,880		1,426,252,920
受取利息		95,353		81,313
有価証券売買等損益		95,079,259		1,036,680,042
営業収益合計		1,502,470,974		389,654,191
営業費用				
受託者報酬		3,363,932		2,848,024
委託者報酬		89,704,896		75,947,388
その他費用		224,197		189,804
営業費用合計		93,293,025		78,985,216
営業利益又は営業損失（ ）		1,409,177,949		310,668,975
経常利益又は経常損失（ ）		1,409,177,949		310,668,975
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,409,177,949		310,668,975
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		25,159,650		8,637,953
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,750,176,383		1,649,740,701
剰余金増加額又は欠損金減少額		68,298,580		28,644,589
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		68,298,580		28,644,589
剰余金減少額又は欠損金増加額		321,777,146		155,309,425
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		321,777,146		155,309,425
分配金		1,230,975,415		1,080,207,095
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,649,740,701		744,899,792

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成26年12月23日から平成27年 6月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成26年12月22日現在	当期 平成27年 6月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 17,681,037,657口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 15,360,824,754口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0933円 (10,000口当たり純資産額) (10,933円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0485円 (10,000口当たり純資産額) (10,485円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 5,187,318円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 4,396,386円																								
2. 分配金の計算過程 平成26年 6月24日から平成26年 7月22日まで	2. 分配金の計算過程 平成26年12月23日から平成27年 1月22日まで																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>262,998,052円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,268,976,352円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	262,998,052円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,268,976,352円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>234,218,244円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,147,628,436円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	234,218,244円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,147,628,436円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	262,998,052円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	2,268,976,352円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	234,218,244円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	2,147,628,436円																							

分配準備積立金額	D	5,291,135,466円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,823,109,870円
当ファンドの期末残存口数	F	19,693,829,154口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,972円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	216,632,120円

平成26年 7月23日から平成26年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	261,698,086円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,258,476,084円
分配準備積立金額	D	5,138,854,141円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,659,028,311円
当ファンドの期末残存口数	F	19,144,845,507口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,000円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	210,593,300円

平成26年 8月23日から平成26年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	259,514,019円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,234,008,480円
分配準備積立金額	D	5,043,453,045円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,536,975,544円
当ファンドの期末残存口数	F	18,701,061,547口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,030円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	205,711,677円

平成26年 9月23日から平成26年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	247,979,182円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,236,038,285円
分配準備積立金額	D	5,014,156,638円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,498,174,105円
当ファンドの期末残存口数	F	18,491,299,668口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,054円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	203,404,296円

平成26年10月23日から平成26年11月25日まで

分配準備積立金額	D	4,824,972,037円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,206,818,717円
当ファンドの期末残存口数	F	17,413,317,891口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,138円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	191,546,496円

平成27年 1月23日から平成27年 2月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	228,985,264円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,108,887,760円
分配準備積立金額	D	4,736,468,571円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,074,341,595円
当ファンドの期末残存口数	F	16,987,727,693口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,164円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	186,865,004円

平成27年 2月24日から平成27年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	226,840,472円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,092,082,197円
分配準備積立金額	D	4,639,948,408円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,958,871,077円
当ファンドの期末残存口数	F	16,600,518,471口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,191円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	182,605,703円

平成27年 3月24日から平成27年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	219,316,754円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,058,526,035円
分配準備積立金額	D	4,505,204,353円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,783,047,142円
当ファンドの期末残存口数	F	16,073,824,561口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,219円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	176,812,070円

平成27年 4月23日から平成27年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	256,864,962円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,219,851,987円
分配準備積立金額	D	4,959,315,014円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,436,031,963円
当ファンドの期末残存口数	F	18,194,782,606口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,086円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	200,142,608円

平成26年11月26日から平成26年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	239,514,767円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,168,714,754円
分配準備積立金額	D	4,864,729,111円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,272,958,632円
当ファンドの期末残存口数	F	17,681,037,657口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,113円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	194,491,414円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	224,097,639円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,040,562,389円
分配準備積立金額	D	4,440,096,896円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,704,756,924円
当ファンドの期末残存口数	F	15,764,431,867口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,253円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	173,408,750円

平成27年 5月23日から平成27年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	210,917,070円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,011,978,661円
分配準備積立金額	D	4,353,668,071円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,576,563,802円
当ファンドの期末残存口数	F	15,360,824,754口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,281円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	168,969,072円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成26年12月22日現在	当期 平成27年 6月22日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日		当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日	
期首元本額	20,457,472,541円	期首元本額	17,681,037,657円
期中追加設定元本額	707,762,618円	期中追加設定元本額	481,838,838円
期中一部解約元本額	3,484,197,502円	期中一部解約元本額	2,802,051,741円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,111,175,609	305,976,936
親投資信託受益証券	98	0
合計	1,111,175,511	305,976,936

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ ボンド - 通貨セレクトクラス		15,878,854,002	
		小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	15,878,854,002	100.0%
	合計			15,878,854,002	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,047	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,003,047	0.0%
	合計			1,003,047	
合計				15,879,857,049	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 (平成26年12月22日現在)	第7期 (平成27年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,845,497	24,787,639
投資信託受益証券	1,653,065,700	1,375,461,604
親投資信託受益証券	1,002,752	1,003,047
未収利息	86	44
流動資産合計	1,700,914,035	1,401,252,334
資産合計	1,700,914,035	1,401,252,334
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,096,840	885,451
未払解約金	827,974	1,049,173
未払受託者報酬	316,071	242,754
未払委託者報酬	8,428,485	6,473,401
その他未払費用	21,008	16,117
流動負債合計	10,690,378	8,666,896
負債合計	10,690,378	8,666,896
純資産の部		
元本等		
元本	1,096,840,802	885,451,633
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	593,382,855	507,133,805
（分配準備積立金）	534,762,077	531,173,741
元本等合計	1,690,223,657	1,392,585,438
純資産合計	1,690,223,657	1,392,585,438
負債純資産合計	1,700,914,035	1,401,252,334

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期		第7期	
	自	平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	自	平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
営業収益				
受取配当金		148,208,040		120,807,840
受取利息		10,771		8,201
有価証券売買等損益		1,267,979		87,264,954
営業収益合計		146,950,832		33,551,087
営業費用				
受託者報酬		316,071		242,754
委託者報酬		8,428,485		6,473,401
その他費用		21,008		16,117
営業費用合計		8,765,564		6,732,272
営業利益又は営業損失（ ）		138,185,268		26,818,815
経常利益又は経常損失（ ）		138,185,268		26,818,815
当期純利益又は当期純損失（ ）		138,185,268		26,818,815
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		33,424,077		1,150,262
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		681,694,834		593,382,855
剰余金増加額又は欠損金減少額		21,514,140		5,638,033
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		21,514,140		5,638,033
剰余金減少額又は欠損金増加額		213,490,470		118,970,709
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		213,490,470		118,970,709
分配金		1,096,840		885,451
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		593,382,855		507,133,805

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年12月23日から平成27年6月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第6期 平成26年12月22日現在	第7期 平成27年 6月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,096,840,802口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 885,451,633口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5410円 (10,000口当たり純資産額) (15,410円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5727円 (10,000口当たり純資産額) (15,727円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日																														
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 487,037円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 374,214円																														
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>118,676,343円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>186,826,758円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>417,182,574円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	118,676,343円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	186,826,758円	分配準備積立金額	D	417,182,574円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>104,175,065円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>156,227,149円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>427,884,127円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	104,175,065円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	156,227,149円	分配準備積立金額	D	427,884,127円
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	118,676,343円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																													
収益調整金額	C	186,826,758円																													
分配準備積立金額	D	417,182,574円																													
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	104,175,065円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																													
収益調整金額	C	156,227,149円																													
分配準備積立金額	D	427,884,127円																													

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	722,685,675円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	688,286,341円
当ファンドの期末残存口数	F	1,096,840,802口	当ファンドの期末残存口数	F	885,451,633口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,588円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,773円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,096,840円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	885,451円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第6期 平成26年12月22日現在	第7期 平成27年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
期首元本額 1,538,958,237円	期首元本額 1,096,840,802円
期中追加設定元本額 42,523,072円	期中追加設定元本額 10,031,740円
期中一部解約元本額 484,640,507円	期中一部解約元本額 221,420,909円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	10,475,791	77,703,991
親投資信託受益証券	393	295
合計	10,475,398	77,703,696

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 通貨セレクトクラス		1,375,461,604	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%		1,375,461,604 99.9%	
	合計			1,375,461,604	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,047	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%		1,003,047 0.1%	
	合計			1,003,047	
合計				1,376,464,651	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (平成26年12月22日現在)	当期 (平成27年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	90,114,949	104,733,880
投資信託受益証券	3,220,899,445	3,462,391,891
親投資信託受益証券	1,002,752	1,003,047
未収利息	165	188
流動資産合計	3,312,017,311	3,568,129,006
資産合計	3,312,017,311	3,568,129,006
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,767,226	25,229,962
未払解約金	118,624	35,071,211
未払受託者報酬	79,283	97,849
未払委託者報酬	2,114,176	2,609,304
その他未払費用	5,279	6,512
流動負債合計	26,084,588	63,014,838
負債合計	26,084,588	63,014,838
純資産の部		
元本等		
元本	2,640,802,986	2,803,329,165
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	645,129,737	701,785,003
(分配準備積立金)	762,963,409	686,965,613
元本等合計	3,285,932,723	3,505,114,168
純資産合計	3,285,932,723	3,505,114,168
負債純資産合計	3,312,017,311	3,568,129,006

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自	平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	自	平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
営業収益				
受取配当金		200,643,960		210,240,360
受取利息		18,217		24,462
有価証券売買等損益		154,392,872		27,878,043
営業収益合計		355,055,049		182,386,779
営業費用				
受託者報酬		528,583		554,877
委託者報酬		14,095,375		14,796,650
その他費用		35,180		36,930
営業費用合計		14,659,138		15,388,457
営業利益又は営業損失()		340,395,911		166,998,322
経常利益又は経常損失()		340,395,911		166,998,322
当期純利益又は当期純損失()		340,395,911		166,998,322
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		4,358,733		3,817,116
期首剰余金又は期首欠損金()		491,610,049		645,129,737
剰余金増加額又は欠損金減少額		62,846,425		155,393,629
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		62,846,425		155,393,629
剰余金減少額又は欠損金増加額		101,385,053		112,247,277
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		101,385,053		112,247,277
分配金		143,978,862		149,672,292
期末剰余金又は期末欠損金()		645,129,737		701,785,003

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成26年12月23日から平成27年 6月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成26年12月22日現在	当期 平成27年 6月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,640,802,986口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,803,329,165口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2443円 (10,000口当たり純資産額) (12,443円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2503円 (10,000口当たり純資産額) (12,503円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 815,564円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 857,789円																								
2. 分配金の計算過程 平成26年 6月24日から平成26年 7月22日まで	2. 分配金の計算過程 平成26年12月23日から平成27年 1月22日まで																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>33,520,366円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>424,279,886円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	33,520,366円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	424,279,886円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>30,243,629円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>486,901,536円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	30,243,629円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	486,901,536円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	33,520,366円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	424,279,886円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	30,243,629円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	486,901,536円																							

分配準備積立金額	D	841,045,796円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,298,846,048円
当ファンドの期末残存口数	F	2,841,514,468口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,570円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,573,630円

平成26年 7月23日から平成26年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,201,497円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	412,392,931円
分配準備積立金額	D	809,557,002円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,255,151,430円
当ファンドの期末残存口数	F	2,725,968,475口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,604円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,533,716円

平成26年 8月23日から平成26年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,487,841円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	404,237,836円
分配準備積立金額	D	794,954,015円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,231,679,692円
当ファンドの期末残存口数	F	2,655,760,422口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,637円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,901,843円

平成26年 9月23日から平成26年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,007,503円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	393,570,606円
分配準備積立金額	D	777,766,187円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,201,344,296円
当ファンドの期末残存口数	F	2,574,957,981口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,665円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,174,621円

平成26年10月23日から平成26年11月25日まで

分配準備積立金額	D	737,572,363円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,254,717,528円
当ファンドの期末残存口数	F	2,637,843,820口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,756円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,740,594円

平成27年 1月23日から平成27年 2月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,718,644円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	560,715,745円
分配準備積立金額	D	723,951,989円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,316,386,378円
当ファンドの期末残存口数	F	2,751,583,813口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,784円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,764,254円

平成27年 2月24日から平成27年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,084,289円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	622,986,016円
分配準備積立金額	D	717,742,906円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,374,813,211円
当ファンドの期末残存口数	F	2,855,697,592口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,814円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,701,278円

平成27年 3月24日から平成27年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,739,202円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	620,964,514円
分配準備積立金額	D	688,859,856円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,343,563,572円
当ファンドの期末残存口数	F	2,771,085,420口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,848円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,939,768円

平成27年 4月23日から平成27年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,756,399円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	413,985,113円
分配準備積立金額	D	757,071,293円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,202,812,805円
当ファンドの期末残存口数	F	2,558,647,360口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,700円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,027,826円

平成26年11月26日から平成26年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,810,280円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	461,993,003円
分配準備積立金額	D	755,920,355円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,248,723,638円
当ファンドの期末残存口数	F	2,640,802,986口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,728円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,767,226円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,064,712円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	650,472,047円
分配準備積立金額	D	687,293,526円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,371,830,285円
当ファンドの期末残存口数	F	2,810,715,166口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,880円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,296,436円

平成27年 5月23日から平成27年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,956,669円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	664,061,859円
分配準備積立金額	D	679,238,906円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,376,257,434円
当ファンドの期末残存口数	F	2,803,329,165口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,909円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,229,962円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成26年12月22日現在	当期 平成27年 6月22日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日		当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日	
期首元本額	2,899,864,465円	期首元本額	2,640,802,986円
期中追加設定元本額	261,276,323円	期中追加設定元本額	641,346,484円
期中一部解約元本額	520,337,802円	期中一部解約元本額	478,820,305円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	95,504,216	33,380,023
親投資信託受益証券	98	0
合計	95,504,118	33,380,023

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨セレクトクラス		3,462,391,891	
		小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	3,462,391,891	100.0%

	合計			3,462,391,891
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,047
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,003,047 0.0%
	合計			1,003,047
	合計			3,463,394,938

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 (平成26年12月22日現在)	第7期 (平成27年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	24,790,252	16,261,752
投資信託受益証券	551,610,077	594,172,040
親投資信託受益証券	1,002,752	1,003,047
未収利息	45	29
流動資産合計	577,403,126	611,436,868
資産合計	577,403,126	611,436,868
負債の部		
流動負債		
未払金	-	6,113,975
未払収益分配金	354,580	354,471
未払解約金	50,725	-
未払受託者報酬	94,144	95,012
未払委託者報酬	2,510,486	2,533,645
その他未払費用	6,213	6,273
流動負債合計	3,016,148	9,103,376
負債合計	3,016,148	9,103,376
純資産の部		
元本等		
元本	354,580,768	354,471,729
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	219,806,210	247,861,763
（分配準備積立金）	129,590,803	135,361,074
元本等合計	574,386,978	602,333,492
純資産合計	574,386,978	602,333,492
負債純資産合計	577,403,126	611,436,868

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期		第7期	
	自	平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	自	平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
営業収益				
受取配当金		35,501,400		35,443,210
受取利息		3,661		4,625
有価証券売買等損益		28,105,107		4,485,210
営業収益合計		63,610,168		30,962,625
営業費用				
受託者報酬		94,144		95,012
委託者報酬		2,510,486		2,533,645
その他費用		6,213		6,273
営業費用合計		2,610,843		2,634,930
営業利益又は営業損失（ ）		60,999,325		28,327,695
経常利益又は経常損失（ ）		60,999,325		28,327,695
当期純利益又は当期純損失（ ）		60,999,325		28,327,695
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		7,874,789		2,272,854
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		196,016,625		219,806,210
剰余金増加額又は欠損金減少額		18,566,439		47,337,792
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		18,566,439		47,337,792
剰余金減少額又は欠損金増加額		47,546,810		44,982,609
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		47,546,810		44,982,609
分配金		354,580		354,471
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		219,806,210		247,861,763

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年12月23日から平成27年6月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第6期 平成26年12月22日現在	第7期 平成27年 6月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 354,580,768口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 354,471,729口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6199円 (10,000口当たり純資産額) (16,199円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6992円 (10,000口当たり純資産額) (16,992円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日																														
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 145,218円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 146,665円																														
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>30,801,988円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>2,062,554円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>90,215,407円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>97,080,841円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	30,801,988円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,062,554円	収益調整金額	C	90,215,407円	分配準備積立金額	D	97,080,841円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>30,104,419円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>112,500,689円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>105,611,126円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	30,104,419円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	112,500,689円	分配準備積立金額	D	105,611,126円
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	30,801,988円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,062,554円																													
収益調整金額	C	90,215,407円																													
分配準備積立金額	D	97,080,841円																													
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	30,104,419円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																													
収益調整金額	C	112,500,689円																													
分配準備積立金額	D	105,611,126円																													

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	220,160,790円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	248,216,234円
当ファンドの期末残存口数	F	354,580,768口	当ファンドの期末残存口数	F	354,471,729口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,209円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,002円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	354,580円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	354,471円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第6期 平成26年12月22日現在	第7期 平成27年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
期首元本額 428,022,781円	期首元本額 354,580,768円
期中追加設定元本額 30,793,636円	期中追加設定元本額 72,777,336円
期中一部解約元本額 104,235,649円	期中一部解約元本額 72,886,375円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第7期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	24,165,139	3,966,797
親投資信託受益証券	393	295
合計	24,165,532	3,966,502

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨セレクトクラス		594,172,040	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%		594,172,040 99.8%	
	合計			594,172,040	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		1,003,047	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%		1,003,047 0.2%	
	合計			1,003,047	
合計				595,175,087	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成26年12月22日現在)	当期 (平成27年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,690,574	15,230,443
投資信託受益証券	346,598,306	271,113,898
親投資信託受益証券	10,006	10,009
未収利息	15	27
流動資産合計	355,298,901	286,354,377
資産合計	355,298,901	286,354,377
負債の部		
流動負債		
未払金	-	9,574,786
未払収益分配金	911,861	676,731
未払受託者報酬	8,068	7,383
未払委託者報酬	215,155	196,798
その他未払費用	528	483
流動負債合計	1,135,612	10,456,181
負債合計	1,135,612	10,456,181
純資産の部		
元本等		
元本	303,953,821	225,577,009
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	50,209,468	50,321,187
（分配準備積立金）	36,433,004	30,240,230
元本等合計	354,163,289	275,898,196
純資産合計	354,163,289	275,898,196
負債純資産合計	355,298,901	286,354,377

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	自	平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
営業収益				
受取配当金		12,307,860		9,589,910
受取利息		2,924		2,308
有価証券売買等損益		24,314,454		12,530,558
営業収益合計		36,625,238		22,122,776
営業費用				
受託者報酬		38,526		52,084
委託者報酬		1,027,272		1,388,854
その他費用		2,506		3,410
営業費用合計		1,068,304		1,444,348
営業利益又は営業損失（ ）		35,556,934		20,678,428
経常利益又は経常損失（ ）		35,556,934		20,678,428
当期純利益又は当期純損失（ ）		35,556,934		20,678,428
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		614,147		2,048,672
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,944,519		50,209,468
剰余金増加額又は欠損金減少額		17,553,743		10,374,784
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		17,553,743		10,374,784
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,136,949		24,031,184
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,136,949		24,031,184
分配金		4,094,632		4,861,637
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		50,209,468		50,321,187

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成26年12月23日から平成27年 6月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成26年12月22日現在	当期 平成27年 6月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 303,953,821口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 225,577,009口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1652円 (10,000口当たり純資産額) (11,652円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2231円 (10,000口当たり純資産額) (12,231円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 59,781円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 80,337円																								
2. 分配金の計算過程 平成26年 6月24日から平成26年 7月22日まで	2. 分配金の計算過程 平成26年12月23日から平成27年 1月22日まで																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,494,796円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,004,396円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,494,796円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,004,396円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,524,925円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>17,770,187円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,524,925円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	17,770,187円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	1,494,796円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	2,004,396円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	2,524,925円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	17,770,187円																							

分配準備積立金額	D	1,839,661円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,338,853円
当ファンドの期末残存口数	F	180,470,104口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	295円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	541,410円

平成26年 7月23日から平成26年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,605,103円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,378,878円
収益調整金額	C	3,161,666円
分配準備積立金額	D	2,790,482円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,936,129円
当ファンドの期末残存口数	F	182,668,554口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	543円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	548,005円

平成26年 8月23日から平成26年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,633,065円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	7,923,401円
収益調整金額	C	3,173,431円
分配準備積立金額	D	6,204,911円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,934,808円
当ファンドの期末残存口数	F	182,416,649口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,037円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	547,249円

平成26年 9月23日から平成26年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,985,808円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,912,563円
分配準備積立金額	D	15,207,495円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,105,866円
当ファンドの期末残存口数	F	244,725,810口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,025円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	734,177円

平成26年10月23日から平成26年11月25日まで

分配準備積立金額	D	36,265,286円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	56,560,398円
当ファンドの期末残存口数	F	305,727,718口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,850円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	917,183円

平成27年 1月23日から平成27年 2月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,526,658円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	17,846,055円
分配準備積立金額	D	37,873,028円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	57,245,741円
当ファンドの期末残存口数	F	306,144,376口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,869円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	918,433円

平成27年 2月24日から平成27年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,320,317円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,151,925円
収益調整金額	C	16,099,004円
分配準備積立金額	D	33,030,379円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,601,625円
当ファンドの期末残存口数	F	263,511,316口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,958円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	790,533円

平成27年 3月24日から平成27年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,131,835円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,139,578円
分配準備積立金額	D	34,711,025円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,982,438円
当ファンドの期末残存口数	F	266,290,723口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,952円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	798,872円

平成27年 4月23日から平成27年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,420,936円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	17,751,155円
収益調整金額	C	12,128,713円
分配準備積立金額	D	15,556,951円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	47,857,755円
当ファンドの期末残存口数	F	270,643,377口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,768円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	811,930円

平成26年11月26日から平成26年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,549,310円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	17,260,620円
分配準備積立金額	D	34,795,555円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,605,485円
当ファンドの期末残存口数	F	303,953,821口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,796円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	911,861円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,266,712円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,432,396円
収益調整金額	C	16,931,806円
分配準備積立金額	D	32,249,129円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,880,043円
当ファンドの期末残存口数	F	253,295,076口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,127円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	759,885円

平成27年 5月23日から平成27年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,017,239円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,051,177円
収益調整金額	C	20,080,957円
分配準備積立金額	D	27,848,545円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,997,918円
当ファンドの期末残存口数	F	225,577,009口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,260円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	676,731円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成26年12月22日現在	当期 平成27年 6月22日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
期首元本額	111,287,612円	期首元本額 303,953,821円
期中追加設定元本額	209,593,881円	期中追加設定元本額 49,918,461円
期中一部解約元本額	16,927,672円	期中一部解約元本額 128,295,273円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	当期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,198,524	2,252,264
親投資信託受益証券	1	0
合計	4,198,523	2,252,264

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 米ドルクラス (J)		271,113,898	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.3%		271,113,898 100.0%	
	合計			271,113,898	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド		10,009	
	小計	銘柄数：1		10,009	
		組入時価比率：0.0%		0.0%	
	合計			10,009	
合計				271,123,907	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (平成26年12月22日現在)	第3期 (平成27年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,719,079	2,119,662
投資信託受益証券	72,118,910	152,932,747
親投資信託受益証券	10,006	10,009
未収利息	3	3
流動資産合計	73,847,998	155,062,421
資産合計	73,847,998	155,062,421
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	61,424	120,981
未払受託者報酬	8,821	12,446
未払委託者報酬	235,180	332,115
その他未払費用	526	781
流動負債合計	305,951	466,323
負債合計	305,951	466,323
純資産の部		
元本等		
元本	61,424,907	120,981,414
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,117,140	33,614,684
（分配準備積立金）	9,072,184	9,246,754
元本等合計	73,542,047	154,596,098
純資産合計	73,542,047	154,596,098
負債純資産合計	73,847,998	155,062,421

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期		第3期	
	自	平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	自	平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
営業収益				
受取配当金		2,756,520		2,491,600
受取利息		610		1,575
有価証券売買等損益		6,047,621		2,014,846
営業収益合計		8,804,751		4,508,021
営業費用				
受託者報酬		8,821		12,446
委託者報酬		235,180		332,115
その他費用		526		781
営業費用合計		244,527		345,342
営業利益又は営業損失（ ）		8,560,224		4,162,679
経常利益又は経常損失（ ）		8,560,224		4,162,679
当期純利益又は当期純損失（ ）		8,560,224		4,162,679
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		9,448		673,767
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		859,207		12,117,140
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,776,583		22,787,660
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,776,583		22,787,660
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,002		4,658,047
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,002		4,658,047
分配金		61,424		120,981
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		12,117,140		33,614,684

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年12月23日から平成27年6月22日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第2期 平成26年12月22日現在	第3期 平成27年 6月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 61,424,907口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 120,981,414口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1973円 (10,000口当たり純資産額) (11,973円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2778円 (10,000口当たり純資産額) (12,778円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第2期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第3期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日																														
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 13,680円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 19,334円																														
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,678,125円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>5,872,651円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3,044,956円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>582,832円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,678,125円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,872,651円	収益調整金額	C	3,044,956円	分配準備積立金額	D	582,832円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,927,717円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>1,561,195円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>24,367,930円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>5,878,823円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,927,717円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,561,195円	収益調整金額	C	24,367,930円	分配準備積立金額	D	5,878,823円
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	2,678,125円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,872,651円																													
収益調整金額	C	3,044,956円																													
分配準備積立金額	D	582,832円																													
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	1,927,717円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,561,195円																													
収益調整金額	C	24,367,930円																													
分配準備積立金額	D	5,878,823円																													

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,178,564円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,735,665円
当ファンドの期末残存口数	F	61,424,907口	当ファンドの期末残存口数	F	120,981,414口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,982円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,788円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	61,424円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	120,981円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第2期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第3期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第2期 平成26年12月22日現在	第3期 平成27年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第3期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第2期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第3期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
期首元本額 23,630,389円	期首元本額 61,424,907円
期中追加設定元本額 37,995,025円	期中追加設定元本額 83,365,876円
期中一部解約元本額 200,507円	期中一部解約元本額 23,809,369円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第2期 自 平成26年 6月24日 至 平成26年12月22日	第3期 自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	6,047,617	1,754,998
親投資信託受益証券	4	3
合計	6,047,621	1,755,001

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 米ドルクラス(J)		152,932,747	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 98.9%		152,932,747 100.0%	
	合計			152,932,747	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド		10,009	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.0%		10,009 0.0%	
	合計			10,009	
合計				152,942,756	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」の各ファンドは、「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成27年 6月22日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	530,697,246
国債証券	1,280,042,878
地方債証券	1,577,284,049
特殊債券	4,643,012,831
社債券	1,904,284,501
コマーシャル・ペーパー	2,399,587,051
現先取引勘定	250,000,000
未収利息	13,326,436
前払費用	15,712,303
借入有価証券担保金	9,301,845,550
流動資産合計	21,915,792,845
資産合計	21,915,792,845
負債の部	
流動負債	
未払解約金	99,575,287
流動負債合計	99,575,287
負債合計	99,575,287
純資産の部	
元本等	
元本	21,377,431,672
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	438,785,886
元本等合計	21,816,217,558
純資産合計	21,816,217,558
負債純資産合計	21,915,792,845

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	現先取引

現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日)の規定によっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成27年 6月22日現在	
1. 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0205円
(10,000口当たり純資産額)	(10,205円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成26年12月23日 至 平成27年 6月22日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年 6月22日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法</p>

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コマーシャル・ペーパー

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成27年 6月22日現在	
期首	平成26年12月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	14,314,135,317円
同期中における追加設定元本額	11,535,913,860円
同期中における一部解約元本額	4,472,617,505円
期末元本額	21,377,431,672円
期末元本額の内訳*	
バンクローンファンド（為替ヘッジあり）2014-09	98,039,216円
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	21,170,040円
野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	90,633,757円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	77,867,225円
野村日本ブランド株投資（マネープールファンド）年2回決算型	932,724,304円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	9,578,935円
野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	7,708,380円
野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	1,511,406円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	5,846,980円
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	13,099,965円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	1,579,653,801円
野村新エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	5,716,956円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	8,788,959円
野村グローバルCB投信（マネープールファンド）年2回決算型	6,262,524円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型	120,438,353円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	449,545円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	1,233,203円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
コインの未来（毎月分配型）	3,965,894円
コインの未来（年2回分配型）	991,474円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円

野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,260円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	982,608円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	49,354,623円
野村アジアC B投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルC B投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円

野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Aコース)	982,995円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Bコース)	98,260円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	1,963円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	588,871円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	4,908円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	392,831円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	98,146円

野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
米国変動好金利ファンド Aコース	8,829,589円
米国変動好金利ファンド Bコース	981,066円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年2回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(円コース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(米ドルコース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(世界通貨分散コース)	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
第1回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第2回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第3回 野村短期公社債ファンド	98,261円

第4回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第5回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第6回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第7回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第10回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第11回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第12回 野村短期公社債ファンド	982,607円
野村グローバル債券為替ファンド（適格機関投資家転売制限付）	35,652,519円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30（非課税適格機関投資家専用）	5,276,885,002円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50（適格機関投資家転売制限付）	3,422,819,779円
野村日経225ターゲット（公社債運用移行型）Zプライス（適格機関投資家専用）	2,477,443,776円
野村日経225ターゲット（公社債運用移行型）Dプライス（適格機関投資家専用）	4,635,437,085円
日本株インカムプラス（公社債運用移行型）1305（適格機関投資家転売制限付）	1,186,053,936円
日本株インカムプラス（公社債運用移行型）1308（適格機関投資家転売制限付）	1,019,201,436円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Bコース	9,818円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第330回	170,000,000	170,021,844	
		国庫債券 利付(2年)第331回	60,000,000	60,008,920	
		国庫債券 利付(2年)第333回	50,000,000	50,014,596	
		国庫短期証券 第521回	500,000,000	499,997,788	
		国庫短期証券 第529回	500,000,000	499,999,730	
	小計	銘柄数:5 組入時価比率:5.9%	1,280,000,000	1,280,042,878	10.8%
	合計			1,280,042,878	

地方債証券	日本円	東京都 公募第625回	200,000,000	200,618,410	
		北海道 公募平成17年度第6回	105,100,000	105,347,738	
		埼玉県 公募平成17年度第3回	500,000,000	500,596,429	
		大阪市 公募平成17年度第3回	100,000,000	100,104,590	
		名古屋市 公募第12回ひ号	670,000,000	670,616,882	
		小計	銘柄数：5 組入時価比率：7.2%	1,575,100,000	1,577,284,049
	合計			1,577,284,049	
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第343回	171,000,000	171,055,769	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第345回	50,000,000	50,057,322	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第346回	300,000,000	300,720,650	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第347回	352,000,000	353,091,878	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証債第1回	100,000,000	100,726,384	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3回	100,000,000	100,869,770	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第5回	558,000,000	563,802,236	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第11回	170,000,000	172,455,055	
		公営企業債券 政府保証第852回	160,000,000	160,042,852	
		公営企業債券 政府保証第854回	60,000,000	60,115,388	
		公営企業債券 政府保証第861回	29,000,000	29,326,780	
		公営企業債券 政府保証第862回	117,000,000	118,652,015	
		地方公共団体金融機構債券 2年第1回	200,000,000	200,072,912	
		首都高速道路債券 政府保証第198回	10,000,000	10,002,392	
		首都高速道路債券 政府保証第199回	50,000,000	50,123,216	
		首都高速道路社債 第6回	100,000,000	100,057,719	
		阪神高速道路債券 政府保証第147回	50,000,000	50,057,872	
		阪神高速道路債券 政府保証第148回	20,000,000	20,066,523	

		阪神高速道路社債 財投機関債第6回	100,000,000	100,244,894	
		日本政策金融公庫債券 政府保証第3回	30,000,000	30,032,288	
		本州四国連絡橋債券 政府保証第27回	300,000,000	300,769,168	
		中部国際空港債券 政府保証第17回	300,000,000	300,000,000	
		商工債券 利付第721回い号	30,000,000	30,004,170	
		商工債券 利付第722回い号	100,000,000	100,037,509	
		商工債券 利付第724回い号	120,000,000	120,127,894	
		農林債券 利付第722回い号	200,000,000	200,089,633	
		農林債券 利付第723回い号	150,000,000	150,119,665	
		農林債券 利付第724回い号	50,000,000	50,053,384	
		しんきん中金債券 利付第247回	50,000,000	50,003,134	
		商工債券 利付(3年)第149回	100,000,000	100,002,584	
		商工債券 利付(3年)第152回	100,000,000	100,030,461	
		商工債券 利付(3年)第153回	100,000,000	100,043,550	
		中日本高速道路債券 財投機関債第20回	100,000,000	100,074,894	
		西日本高速道路 第16回	200,000,000	200,082,870	
	小計	銘柄数: 34 組入時価比率: 21.3%	4,627,000,000	4,643,012,831	39.4%
	合計			4,643,012,831	
社債券	日本円	みずほコーポレート銀行 第24回 特定社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,570,400	
		みずほコーポレート銀行 第25回 特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,528,664	
		三菱東京UFJ銀行 第116回特 定社債間限定同順位特約付	400,000,000	400,120,093	
		静岡銀行 第11回社債間限定同順 位特約付	500,000,000	500,071,048	
		三井住友銀行 第50回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	100,027,948	
		三菱UFJリース 第13回社債間 限定同順位特約付	500,000,000	502,879,818	
		三菱UFJリース 第22回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	100,086,530	
	小計	銘柄数: 7 組入時価比率: 8.7%	1,900,000,000	1,904,284,501	16.1%

	合計		1,904,284,501	
コマーシャル・ ペーパー	日本円	フォレストコープ	100,000,000	99,995,155
		フォレストコープ	100,000,000	99,963,573
		フォレストコープ	100,000,000	99,947,973
		ストレイト	100,000,000	99,985,033
		みずほ証券	100,000,000	99,997,477
		みずほ証券	200,000,000	199,990,613
		みずほ証券	100,000,000	99,970,074
		三井住友 F & L	200,000,000	199,989,887
		三井住友 F & L	200,000,000	199,955,132
		三井住友 F & L	200,000,000	199,949,957
		三井住友 F & L	200,000,000	199,937,882
		三井住友信託銀行	200,000,000	199,995,066
		三井住友信託銀行	100,000,000	99,992,326
		三井住友信託銀行	100,000,000	99,985,438
		三井住友信託銀行	200,000,000	199,967,458
		三井住友信託銀行	200,000,000	199,964,007
		小計	銘柄数：16 組入時価比率：11.0%	2,400,000,000
	合計			2,399,587,051
合計			11,804,211,310	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

平成27年 7月31日現在

資産総額	4,391,894,113円
負債総額	16,314,268円
純資産総額（ - ）	4,375,579,845円
発行済口数	4,381,482,139口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9987円

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

平成27年 7月31日現在

資産総額	1,118,515,510円
負債総額	25,155,229円
純資産総額（ - ）	1,093,360,281円
発行済口数	903,426,730口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2102円

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

平成27年 7月31日現在

資産総額	15,442,401,687円
負債総額	44,167,792円
純資産総額（ - ）	15,398,233,895円
発行済口数	15,122,397,597口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0182円

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

平成27年 7月31日現在

資産総額	1,307,299,690円
負債総額	22,105,894円
純資産総額（ - ）	1,285,193,796円
発行済口数	832,741,938口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5433円

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

平成27年 7月31日現在

資産総額	3,550,997,151円
負債総額	8,869,272円
純資産総額（ - ）	3,542,127,879円
発行済口数	2,876,073,889口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2316円

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

平成27年 7月31日現在

資産総額	585,140,988円
負債総額	5,477,096円
純資産総額（ - ）	579,663,892円
発行済口数	343,803,058口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6860円

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

平成27年 7月31日現在

資産総額	288,613,399円
負債総額	63,495円
純資産総額（ - ）	288,549,904円
発行済口数	234,292,599口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2316円

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

平成27年 7月31日現在

資産総額	231,890,159円
負債総額	208,248円
純資産総額（ - ）	231,681,911円
発行済口数	179,303,688口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2921円

（参考）野村マネー マザーファンド

平成27年 7月31日現在

資産総額	22,294,780,338円
負債総額	178,008,280円
純資産総額（ - ）	22,116,772,058円
発行済口数	21,670,344,425口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0206円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成27年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

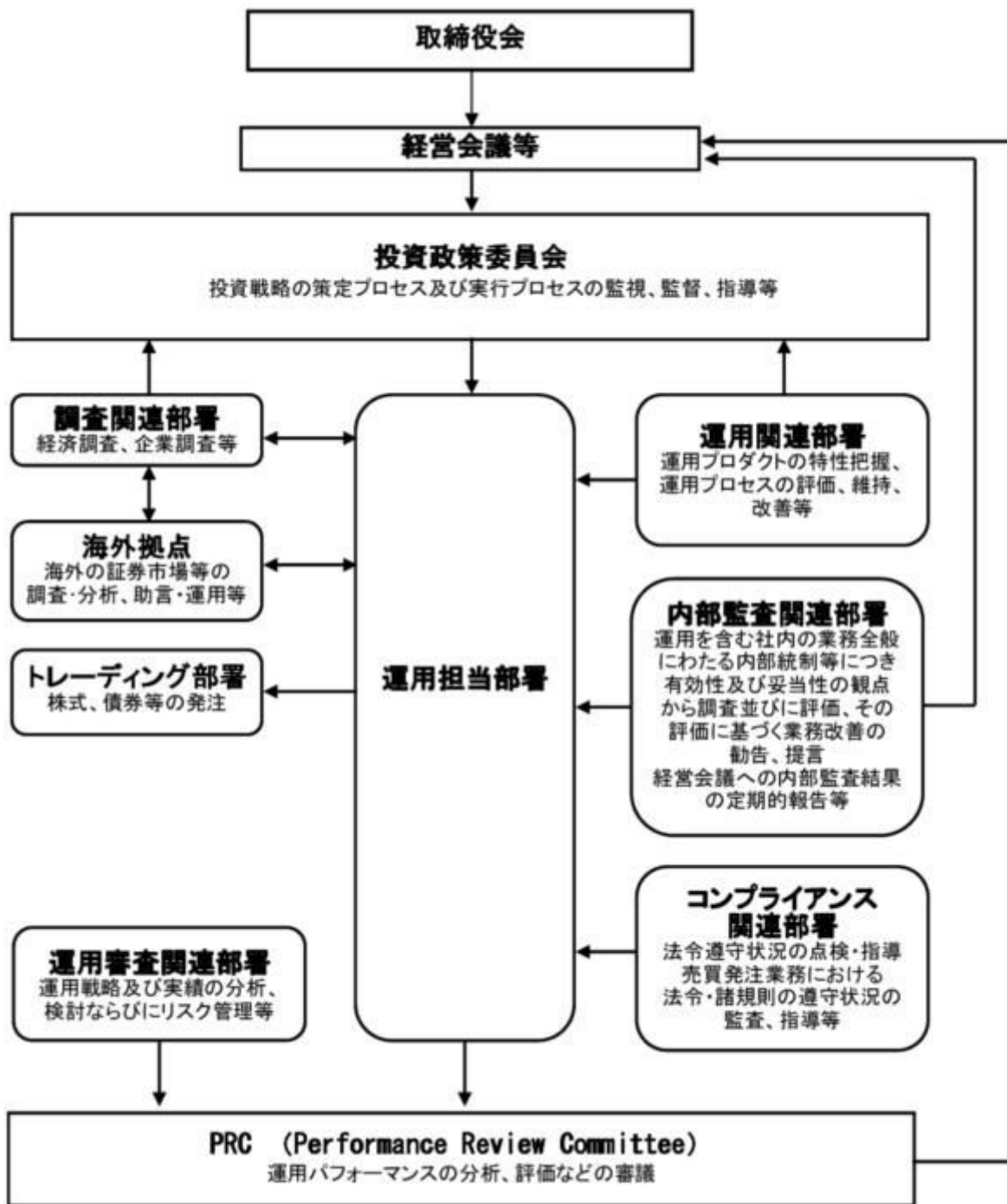
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成27年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	887	18,958,286
単位型株式投資信託	47	240,353
追加型公社債投資信託	18	7,534,919
単位型公社債投資信託	130	1,062,149
合計	1,082	27,795,706

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			247		411
金銭の信託			51,758		56,824
有価証券			11,800		17,100
前払金			0		15
前払費用			28		29
未収入金			287		330
未収委託者報酬			10,741		12,679
未収収益			5,999		7,436
繰延税金資産			2,010		2,594
その他			159		73
貸倒引当金			8		9
流動資産計			83,026		97,486
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	442		413	
器具備品	2	1,065		909	
無形固定資産					
ソフトウェア		8,248		7,253	
電話加入権		1		0	

その他		0		0
投資その他の資産			22,052	24,840
投資有価証券		11,747		11,593
関係会社株式		9,609		10,149
従業員長期貸付金		35		30
長期差入保証金		50		49
長期前払費用		80		60
前払年金費用		347		2,776
その他		181		179
貸倒引当金		0		0
固定資産計			31,810	33,417
資産合計			114,837	130,903

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			106		118
未払金	1		9,720		11,602
未払収益分配金		2		1	
未払償還金		33		32	
未払手数料		4,493		4,883	
その他未払金		5,191		6,684	
未払費用	1		8,420		10,221
未払法人税等			1,960		1,961
賞与引当金			3,984		4,558
外国税支払損失引当金			-		1,721
流動負債計			24,191		30,182
固定負債					
退職給付引当金			-		2,467
時効後支払損引当金			505		521
繰延税金負債			3,211		747
固定負債計			3,716		3,735
負債合計			27,907		33,918
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			80,249		90,092
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729	11,729	11,729	11,729
利益剰余金			51,339		61,182
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		50,654		60,497	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		26,048		35,890	
評価・換算差額等			6,679		6,893
その他有価証券評価差額金			6,679		6,893
純資産合計			86,929		96,985
負債・純資産合計			114,837		130,903

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			87,258		96,159
運用受託報酬			24,589		31,466
その他営業収益			188		221
営業収益計			112,036		127,847
営業費用					
支払手数料			44,194		47,060
広告宣伝費			793		823
公告費			0		-
受益証券発行費			6		5
調査費			20,794		28,326
調査費		1,250		1,299	
委託調査費		19,544		27,027	
委託計算費			941		1,156
営業雑経費			2,926		3,275
通信費		188		193	
印刷費		948		951	
協会費		76		77	
諸経費		1,712		2,053	
営業費用計			69,656		80,648
一般管理費					
給料			11,091		11,660
役員報酬	2	292		289	
給料・手当		6,823		6,874	
賞与		3,975		4,496	
交際費			131		131
旅費交通費			454		472
租税公課			387		501
不動産賃借料			1,212		1,218
退職給付費用			1,069		723
固定資産減価償却費			3,518		3,120
諸経費			6,596		6,815
一般管理費計			24,460		24,643
営業利益			17,919		22,555

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,680		4,038	

収益分配金		0		-	
受取利息		3		5	
金銭の信託運用益		379		347	
その他		336		366	
営業外収益計			4,400		4,756
営業外費用					
支払利息	1	11		-	
時効後支払損引当金繰入額		24		28	
その他		132		137	
営業外費用計			169		166
経常利益			22,151		27,146
特別利益					
投資有価証券等売却益		-		794	
株式報酬受入益		203		142	
特別利益計			203		936
特別損失					
投資有価証券償還損		51		-	
投資有価証券等評価損		2		91	
関係会社株式評価損		2,491		-	
固定資産除却損	3	17		357	
外国税支払損失引当金繰入額		-		1,721	
特別損失計			2,562		2,169
税引前当期純利益			19,792		25,913
法人税、住民税及び事業税			7,608		8,433
法人税等調整額			90		2,488
当期純利益			12,273		19,967

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
会計方針の変更による累積的影響額								

会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合 計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反 映した当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		

当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変更による累積的影響額						81	81	81
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更による累積的影響額			81
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	213	213	213
当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
--------------------	----------------------------------

	<p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="687 577 986 705"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産</p> <p>定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金</p> <p>将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p>								
5. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理してあります。</p>								

6. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
--------------	------------------

[会計方針の変更]

<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ38百万円増加しております。</p>
--

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)												
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">4,601百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,607</td> </tr> </table>	未払金	4,601百万円	未払費用	1,607	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">4,979百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,411</td> </tr> </table>	未払金	4,979百万円	未払費用	1,411				
未払金	4,601百万円												
未払費用	1,607												
未払金	4,979百万円												
未払費用	1,411												
<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">565百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,849</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,414</td> </tr> </table>	建物	565百万円	器具備品	2,849	合計	3,414	<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,052</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,659</td> </tr> </table>	建物	607百万円	器具備品	3,052	合計	3,659
建物	565百万円												
器具備品	2,849												
合計	3,414												
建物	607百万円												
器具備品	3,052												
合計	3,659												

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)								
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,568百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table>	受取配当金	3,568百万円	支払利息	5	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,966百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	受取配当金	3,966百万円	支払利息	-
受取配当金	3,568百万円								
支払利息	5								
受取配当金	3,966百万円								
支払利息	-								
<p>2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。</p>	<p>2. 役員報酬の範囲額 (同左)</p>								

3. 固定資産除却損		3. 固定資産除却損	
器具備品	6百万円	器具備品	15百万円
ソフトウェア	11	ソフトウェア	342
ア		ア	
合計	17	合計	357

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日

効力発生日

平成26年 6 月 2 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年 5 月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年 3 月31日
効力発生日	平成27年 6 月26日

金融商品関係

前事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3 月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバ

ティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4. その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

(注) 投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045
合計	3,064	196,109	193,045

4．その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	-
小計	17,100	17,100	-
合計	27,398	17,382	10,015

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	-
投資信託	-	-	-
合計	800	790	-

退職給付関係

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	573
年金資産の期末残高	16,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	16,117
	1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309
退職給付引当金	2,467
前払年金費用	2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
関係会社株式評価減 1,947	関係会社株式評価減 1,784
賞与引当金 1,434	賞与引当金 1,504
退職給付引当金 -	退職給付引当金 789
所有株式税務簿価通算差異 776	所有株式税務簿価通算差異 690
外国税支払損失引当金 -	外国税支払損失引当金 567
投資有価証券評価減 502	投資有価証券評価減 475
未払事業税 425	未払事業税 387
ゴルフ会員権評価減 408	ゴルフ会員権評価減 296
減価償却超過額 206	減価償却超過額 186
関連会社株式譲渡益 -	関連会社株式譲渡益 169
時効後支払損引当金 181	時効後支払損引当金 166
子会社株式売却損 172	子会社株式売却損 153
未払社会保険料 100	未払社会保険料 92
その他 126	その他 214
繰延税金資産小計 6,284	繰延税金資産小計 7,479
評価性引当額 3,602	評価性引当額 1,500
繰延税金資産合計 2,681	繰延税金資産合計 5,979
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 3,757	その他有価証券評価差額金 3,243
前払年金費用 125	前払年金費用 888
繰延税金負債合計 3,882	繰延税金負債合計 4,132
繰延税金負債の純額 1,200	繰延税金資産の純額 1,847
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.0%	法定実効税率 36.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.0%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスヘイブン税制 1.4%	タックスヘイブン税制 1.2%
外国税額控除 0.3%	外国税額控除 0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.8%
評価性引当額 4.7%	評価性引当額 7.3%
その他 0.1%	その他 2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。

この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代手手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

㈱野村総合研究所

流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	3,990	未払費用	547

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	1,976	未払費用	815

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	229,418
固定資産合計	273,220
流動負債合計	87,832
固定負債合計	65,965
純資産合計	348,841
売上高	358,952
税引前当期純利益	51,509
当期純利益	34,167

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
1株当たり純資産額	16,877円25銭	1株当たり純資産額	18,829円58銭
1株当たり当期純利益	2,382円87銭	1株当たり当期純利益	3,876円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,273百万円	損益計算書上の当期純利益	19,967百万円
普通株式に係る当期純利益	12,273百万円	普通株式に係る当期純利益	19,967百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有す

る法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下()において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記()に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成27年6月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 平成27年6月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	400百万円	「金融商品取引法」に定める投資運用業などを営んでいます。

* 平成27年6月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成27年 3月13日	有価証券届出書
平成27年 3月13日	有価証券報告書
平成27年 3月13日	臨時報告書
平成27年 5月28日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成26年12月23日から平成27年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成27年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成26年12月23日から平成27年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成27年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の平成26年12月23日から平成27年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の平成27年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の平成26年12月23日から平成27年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の平成27年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型の平成26年12月23日から平成27年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型の平成27年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型の平成26年12月23日から平成27年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型の平成27年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成26年12月23日から平成27年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成27年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成26年12月23日から平成27年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成27年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。